

第2回愛媛地方最低賃金審議会

資料

令和4年8月1日

愛媛労働局労働基準部賃金室

第2回愛媛地方最低賃金審議会

資料目次

令和4年8月1日

1 愛媛県最低賃金に関する意見提出者一覧	1
2 意見書等	
(1) 愛媛県の最低賃金の抜本的引き上げと全国一律最賃制度実現を求める 意見書（写）（愛媛地方労働組合連合会 議長 今井正夫）	3
(2) 愛媛県最低賃金改正にあたっての意見書（写） （愛媛地方労働組合連合会青年部 部長 山内佑樹）	6
(3) 愛媛県最低賃金の2022年度改定についての意見（写） （日本自治体労働組合総連合愛媛県本部 書記次長 堀川孝行）	10
(4) 食の安全安心と地域農業を守る見地から、愛媛県の最低賃金額の大幅な 引き上げを求める。（写） （農民組合愛媛県連合会 会長 森井俊弘、事務局長 吉田泰臣）	13
(5) 愛媛県の最低賃金引上げを求める意見書（写） （コープえひめ労働組合 執行委員長 今井清志）	14
3 愛媛地方の最低賃金を直ちに1,000円以上に引き上げ、地域間格差の 解消を求める要請署名	15
4 令和4年度春闘 各機関別賃上げ集計状況（加重平均）	17
5 第193回全国企業短期経済観測調査（愛媛県分） （2022年7月1日 日本銀行松山支店）	19
6 愛媛金融経済概況（2022年7月8日 日本銀行松山支店）	31
7 愛媛県内経済情勢（7月27日 松山財務事務所）	33
8 管内の雇用失業情勢（令和4年6月分）について （2022年7月29日 愛媛労働局）	45

愛媛県最低賃金に関する意見提出者一覧

	意見提出者 氏 名	所属・役職名等	意見陳述 の希望	備 考
1	今井 正夫	愛媛地方労働組合連合会 議長	有	意見陳述する者は 議長
2	山内 佑樹	愛媛地方労働組合連合会青年部 部長	無	
3	堀川 孝行	日本自治体労働組合総連合 愛媛県本部 書記次長	有	意見陳述する者は 書記次長
4	森井 俊弘 吉田 泰臣	農民組合愛媛県連合会 会長 事務局長	無	
5	今井 清志	コープえひめ労働組合 執行委員長	無	

2022年7月19日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿



愛媛地方労働組合連合会（愛媛労連）
議長 今井 正夫

愛媛県の最低賃金の抜本的引き上げと全国一律最賃制度実現を求める意見書

愛媛労連は、愛媛地方最低賃金審議会に対して、コロナ禍のもとでいっそうひろがる貧困と格差の是正と物価高騰、地域経済再生のために、最低賃金を直ちに1,000円以上に引き上げ、全国一律最低賃金制度の実現に向けた格差是正を行いうように求めます。

1. 愛媛県の最低賃金の引き上げで低賃金の改善をしてください。

日本の実質賃金は、1997年を100とすると2020年は88.9と諸外国と比較して数少ない賃金が下がった国になっています。コロナの感染拡大は、特に低賃金・非正規労働者の雇用が脅かされ、収入は激減し、暮らしを直撃しています。その上に、この間の物価高騰は、ロシアによるウクライナ侵略と日本では特に円安によって、表1の帝国データーベンクの資料にあるように、今年の秋にこれまで以上の食品の値上げが計画されています。物価の高騰は、所得の低い人への影響が大きく、格差の拡大にもつながります。

現在の愛媛県の821円から、今年度1,000円以上に引き上げることを求めます。

2. 中小企業へ最低賃金引き上げを円滑に実施するための支援を政府に求めてください。

最低賃金の引き上げには、日本の中小企業の99.7%が中小零細企業であり、労働者の約7割が中小企業で働いている現状で、中小企業が大幅に賃金を引上げる体力を持ち合わせてない中で、引き上げのための支援策と財政措置が求められています。

現在の業務改善助成金による賃金引き上げの対策は、2021年度愛媛県内で62件と県内中小企業数から見ればごく一部でしか利用されておらず、総合的な対策が必要です。

中小企業への支援は、①中小企業予算の増額、②中小企業への直接支援(最賃引き上げの原資になる助成金、社会保険料の減免・軽減措置)、③公正な取引の実現、④地域における有効需要の創設などが求められます。

3. 目安制度での地域格差をなくし、全国一律最低賃金制度を政府に求めてください。

国内の最低賃金の格差が、愛媛県(821円)は全国で一番高い東京都(1,041円)と比べて、220円も低い現状です。この格差は、2008年度で135円だったのが、2021年度で220円まで格差が拡大しており、最低賃金が低い地方では、労働者が都市部へ流出する要因になっています。(表2) その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が失われ、地域経済はますます疲弊しています。中小企業では、人手不足、後継者不足で、事業継続が困難になっています。こうした実態を改善するには、格差をなくすように制度を改正することが必要です。

全労連は全国27都道府県で4万6千人を超える人たちの協力で取り組んできた「最低生計費試算調査」(表2)によると、全国どこでも月額24万円・時間額1,500円以上必要との結果が示されています。今年6月に公表された隣県の高知県の最低生計費試算調査結果でも25才単身男性で時間額1,665円とコロナ禍のもとでも、1,500円を超える結果となりました。

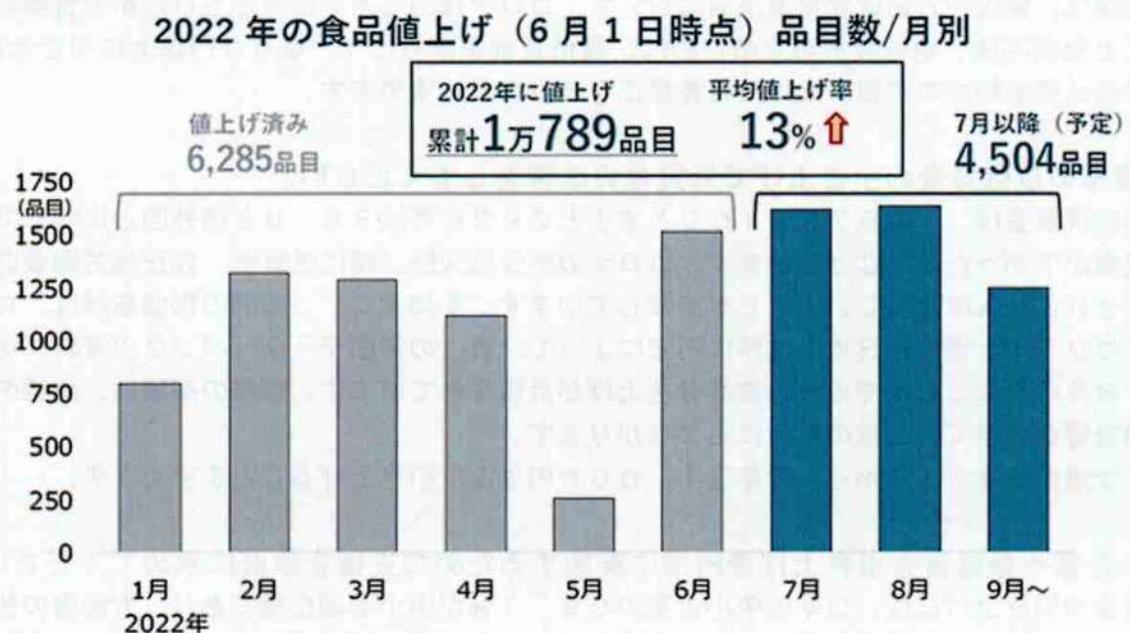
私たちは「全国一律1,500円以上」というのは決して高すぎる金額ではありません。主要

先進国の中での日本の最低賃金は低水準にあり、C・Dランクの多くの地方では韓国の最低賃金よりも低い水準となっています。(表3)

人口減少が続いている愛媛県において、人口減少の解消の一つとして、全国一律最低賃金制度は求められていますし、時間給1,500円への底上げが求められています。

愛媛地方最低賃金審議会として、全国一律最低賃金制度の確立へ政府に意見を出すように求めます。

表1 【食品の値上げ】



[注1] 調査時点の上場105社の2022年価格改定計画。実施済みを含む。品目数は一部重複を含む

[注2] 6月には、1日時点で一部値上げを行っていない品目を含む

表3 【最低賃金と人口の増減】

2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図



※ 総務省統計局：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(2020年1月1日現在)より、全労連作成

表3【最低賃金試算調査結果】

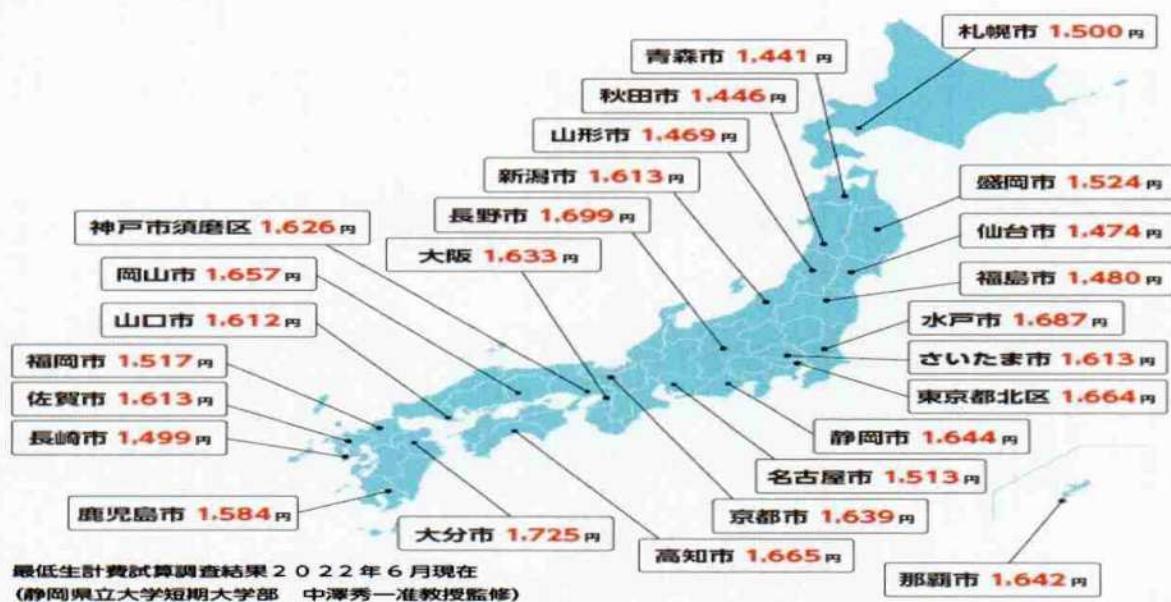


表4【主要国の最低賃金】



2022年7月21日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 様



松山市三番町 8-10-2
愛媛地方労働組合連合会青年部
部長 山内 佑樹

愛媛県最低賃金改正にあたっての意見書

私たち愛媛地方労働組合連合会青年部（略称：愛媛労連青年部）は、愛媛県内で働く青年労働者の権利を守り、労働条件改善のために日々活動しています。最低賃金の引き上げはすべての労働者の賃上げにつながること、とりわけ低賃金で働く青年層の要求としてとらえ、意見を反映されるよう求めます。

（1）コロナ禍の長期化で困窮する最賃近傍の非正規労働者

新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染が確認されてから2年が経過しても収束に向かわず、逆に最高値となるなど、「第7波」と言われる状況が現在もあります。

この間、コロナ禍で影響を受けた労働者は多いですが、特にアルバイトやパートなど、最低賃金に近い時給で働く非正規労働者に大きな影響がありました。それも感染が拡大するたびに、一方的に休業やシフトを減らされるなどの事態が引き続き起こっています。

コロナ禍でも休めないエッセンシャルワーク（医療、行政、介護、保育、流通、コールセンター、スーパー・コンビニなど）で働く青年は、職場になくてはならない労働者なのに非正規雇用の割合が高く、最低賃金近傍の労働者が多く存在することが広く知られるようになりました。岸田政権は「ケア労働者待遇改善事業」として、賃金・待遇が低いとされる保育・介護・看護などへ『経済対策』として取り組んだことも着目すべきと思います。

圧倒的に低い愛媛県の最低賃金では、蓄えをつくることは困難で、ひとたび災害や今回のようなコロナ禍が続く中において、生活そのものが困難な状況に陥ることが浮き彫りとなり、最低賃金を含めた待遇を改善していくことが必要な状況となっています。

（2）上がらない賃金と青年にはびこる非正規労働「とにかく賃金が低い」

日本は他のOECD主要国と比較して、最低賃金がもっとも低い国になってしましました。実質賃金も1997年を100とした場合に日本だけが下がり続けているのが現状です（図1）。その影響は、初任給にもあらわれています（図2）。初任給はこの10年、高卒で9,600円の引き上げ、大卒で11,400円の引き上げと消費税増税や物価・教育費・社会保障費の高騰に対し、十分な引き上げ額とは言えません。また初任給の引き上げが最低賃金の引き上げに追いついておらず、国家公務員の高卒初任給にいたっては基本給及び地域手当の合計月額を時給換算した場合、その都道府県の最低賃金を下回る地域が年々拡大

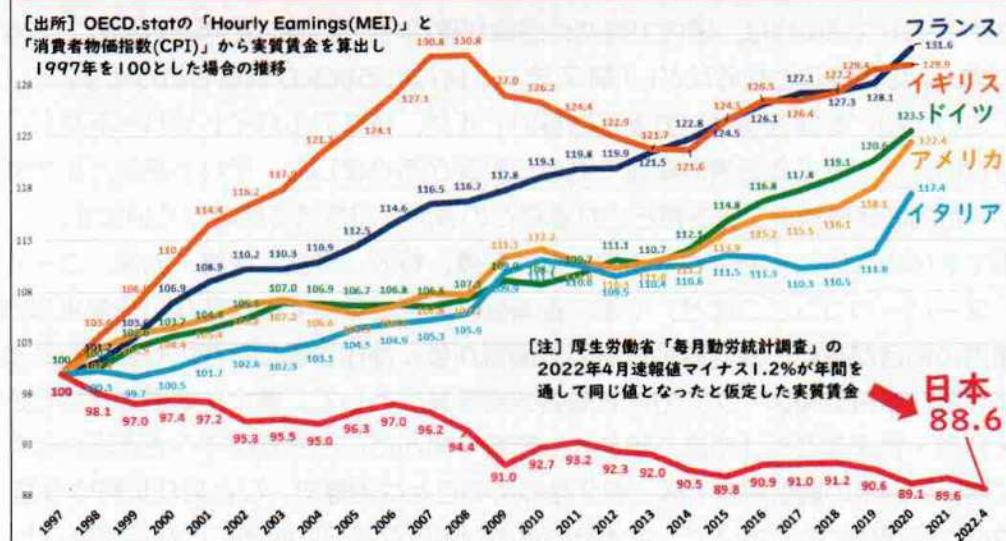
しています。青年の中には、進学の際の奨学金という負の財産を背負う者も多くいます。最低賃金の大幅な引き上げは、正規・非正規雇用問わず多くの青年の生活改善につながると考えます。

また非正規雇用労働者はいまや労働人口の4割と言われるほどまで増大しています。安く使い捨てられる非正規労働者の増大は、労働者そのものを低賃金に置くとともに、雇用の劣化をもたらしてきました。いまの日本において、現状の賃金や雇用形態では、将来だけでなく、ほんの数か月先の未来にすら希望が持てない不安が、多くのはたらく青年にあるのです。

最低賃金を引き上げ、時給1,000円、また時給1,500円を実現できれば、低く据え置かれてきた初任給の引き上げにもつながります。青年層の賃金の底上げは、いま日本が直面している少子化や地域の人口減少問題について解決の糸口にもなりえます。物価高に対する賃上げが課題となっている現状を改善するためにも、最低賃金を大幅に引き上げていただきたいと思います。

日本だけ賃下げ、物価高で26年間で最低

2022年4月の実質賃金マイナス1.2% 家計は値上げ受け入れられない



(図1)

初任給と最低賃金（加重平均）の引き上げ額の差

		高校卒	大学卒	加重平均(最賃)	最賃の加重平均×173.8h(月額)
2009年	月額	157,800	198,800	713	123,920
	時給換算	908	1,144		
2019年	月額	167,400	210,200	901	156,594
	時給換算	964	1,210		
10年間の引き上げ額の差					
		9,600	11,400		32,674

資料：厚生労働省 賃金構造基本統計調査結果（学歴別にみた初任給）をもとに作成

(図2)

(3) 生計費、ただ生きるためにだけの賃金ではない

最低賃金の金額決定の考慮要素であり、労働者が生きるために必要な生計費はどの要素においても一番に考慮すべき点です。

憲法 25 条には「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されていますが、最低賃金がただ生きられるぎりぎりの水準で良いということにはなりません。人ひとりが生活するために税金や社会保障費、住居費、食費、水・光熱費、通信費等の負担は最低限必要です。それに「健康」と「文化」を保障しなければならないのです。そして「備え」も必要です。なぜならば、労働者は労働力を売る以外に生活するためのお金を手に入れる方法がなく、労働者の多くが賃金に依存し生活していることからも、賃金には生存権を保障する水準が保障されるべきで、「払えるかどうか」で決めるのは本旨ではないと考えます。

憲法・労働基準法・最低賃金法等に明記されている「健康で文化的な最低限度の生活」を充たす水準が不可欠とする法の理念をいかし、人間としての尊厳を損なわない金額とすべきです。

全労連は 25 都道府県組織以上で「最低生計費調査」を実施しており、結果を見ると、全国各地での最低生計費には大差なく、時間額で 1,500 円前後、月収で 22~24 万円（税込額）は必要ということも明らかとなっています（図 3）。四国では高知が 2022 年に結果を発表し、時給 1665 円との結果が出ています。最低賃金は全国一律であるべきとの科学的な根拠となっています。

最低賃金を決めるための要素が生計費のほかに、使用者の支払い能力が含まれるのは日本特有であり、この要素は、支払い能力のない中小零細企業に国の支援が受けられることを当たり前にしていいべきなのです。労働者だけに低賃金を押し付けていること自体を変えるべきと考えます。

（図 3）

全国どこでも変わらない生計費（男性・月 150 時間労働）



(4) 最低賃金の格差是正を

年々、地方と都市部の最低賃金の格差は縮まるどころか拡大し、この 15 年で 2 倍の広がりとなっています（図 4）。現行の愛媛の最低賃金 821 円と東京都の 1,041 円を比較すると 220 円の差があり、月額で 3 万円以上の開きを生じさせています。都市部との賃金格差は県内から労働力流失を招き、地域の購買力を弱め、地方景気の悪化をもたらします。また、都市だけでなく、同じ四国・香川の最賃は 848 円で、愛媛との差は 27 円もの差があります。

「最低生計費調査結果（図 5）」をみても、生活に必要な金額は全国で大きく変わらず、このような賃金格差は不合理であり、同一労働・同一賃金の観点からも到底納得できません

ん。都市部に人口が流失し続けると、地方の自治体サービスの悪化や自治体が消滅する可能性までも危惧され、人口減少による地域崩壊の一端に地域別最低賃金が加担していると言わざるを得ません。



中央最低賃金審議会の目安そのものが、地域別最低賃金を地域独自の観点から審議されることを妨げ、A～D とランクごとに一律で額を決めるることは、目安以上に引き上げられない重しとなっていると言え、構造上限界を迎えていると言えます。そのままで格差は縮まりません。格差容認を続ける最低賃金のランク制度はやめるべきです。

今年度の愛媛県最低賃金額を決定するにあたり、物価高騰などに対して、すべての国民の生活改善を進めるために、最低賃金の引き上げと中小企業の支援を。つつましいながらも「健康」で「文化的な」生活を送るために必要なものはいかほどか、改めて支払い能力ではなく、「生活の質」や「人間として生きる水準」を最優先に考慮いただき、適正な金額を決定していただくことを強く要望します。

以上

最低生計費試算調査・総括表

作表：全労連 生計費試算調査PT 2022年6月現在

25歳単身者・賃貸ワンルームマンション(25m ²)に居住という条件で試算													高知県							
都道府県名	新潟県	長野県	静岡県		愛知県		京都府		大阪府		兵庫県		岡山県	広島県	山口県					
自治体名	新潟市	長野市	静岡市	名古屋市	豊橋市	京都市	大阪市	神戸市	大阪市	神戸市	岡山市	広島市	山口市	高知市						
収入ランク/性別	C	B	A/男性	B/女性	A/男性	B/女性	A	B/男性	B/女性	A/男性	B/男性	B/女性	C	B/女性	C/女性	C/女性	D/女性			
消費支出	177,018	183,113	181,897	180,960	163,083	163,213	172,231	178,390	176,640	173,494	170,952	176,940	169,919	180,494	152,021	174,873	175,795	183,686	184,263	
食費	39,597	41,303	40,253	34,340	38,457	31,711	38,457	44,441	35,347	43,727	35,097	44,206	35,866	40,333	35,768	36,886	29,181	45,423	37,054	
住居費	38,000	40,625	38,000	38,000	45,000	45,000	32,000	41,667	41,667	48,000	48,000	46,000	46,000	35,417	37,000	33,000	33,000	33,000	33,000	
水道・光熱	11,064	7,298	7,559	6,594	7,510	6,551	7,510	7,419	8,434	5,091	6,609	7,301	6,841	7,273	8,958	7,245	11,446	8,710	10,360	
家賃・家事用品	3,765	4,342	3,883	4,124	3,480	3,600	3,799	3,836	3,922	3,780	3,693	3,972	4,477	4,032	3,677	4,168	4,125	3,247	3,707	
衣服・寝具	6,951	7,522	7,521	4,296	8,426	8,406	8,272	5,921	4,247	8,766	8,249	5,694	4,308	6,575	7,170	6,654	6,852	6,638	8,223	
保健医療	4,188	1,026	3,256	4,518	2,188	5,016	2,188	1,137	2,733	4,107	6,513	2,108	1,094	6,372	1,091	2,345	1,506	886		
交通・通信	40,336	29,369	43,366	43,167	19,062	18,872	40,639	18,812	18,812	13,469	12,567	17,702	16,431	33,384	12,464	40,417	40,417	37,487	33,923	
飲食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
娯楽・娯楽	14,970	28,393	18,408	22,034	17,745	17,764	17,521	27,510	27,531	25,563	25,604	29,512	29,568	25,454	26,866	25,749	24,891	26,070	25,781	
その他	18,148	25,225	19,661	23,889	21,217	26,291	21,847	27,847	33,147	21,011	24,620	19,547	24,275	26,842	13,756	19,663	24,538	21,827	31,387	
非消費支出	47,287	53,399	46,862	46,862	47,562	47,562	47,829	49,595	49,595	54,157	54,157	50,492	50,492	50,107	43,838	49,467	49,467	47,711		
非消費額比率	19.54%	20.96%	18.92%	19.00%	20.96%	20.95%	20.16%	20.16%	20.43%	22.11%	22.37%	20.70%	21.28%	20.16%	20.78%	18.19%	20.38%	19.11%	19.05%	
予備金	17,700	18,300	18,100	18,000	16,300	16,300	17,200	17,800	17,500	17,300	17,000	17,500	16,900	18,000	15,132	17,400	17,500	18,300	18,400	
標準生計費 (月額)	税抜 税込	194,718 242,005	201,413 254,812	199,997 246,859	198,960 245,022	179,383 226,941	179,513 227,079	189,431 237,260	195,190 248,795	193,140 242,109	190,794 244,951	187,952 242,109	193,440 243,932	195,819 237,311	195,404 248,511	167,153 210,991	192,273 241,740	193,296 242,762	201,968 249,699	202,683 250,394
年額(税込)	2,904,060	3,057,744	2,956,908	2,947,484	2,723,340	2,724,900	2,847,120	2,949,420	2,912,820	2,939,412	2,905,308	2,927,184	2,847,732	2,982,132	2,531,892	2,900,880	2,913,144	2,995,388	3,004,728	
月15時間換算	1,613	1,699	1,544	1,637	1,513	1,514	1,582	1,639	1,618	1,633	1,614	1,626	1,582	1,657	1,407	1,612	1,618	1,665	1,669	
月155時間換算	1,561	1,544	1,591	1,585	1,464	1,465	1,531	1,586	1,566	1,580	1,562	1,574	1,531	1,603	1,361	1,560	1,566	1,611	1,615	
173.8時間換算	1,392	1,466	1,419	1,413	1,306	1,307	1,365	1,414	1,397	1,409	1,393	1,404	1,365	1,430	1,214	1,391	1,397	1,437	1,441	
2022年最賃額	859	877	913		955		937		992		928		862	899		857		820		
賃金実施時期	2015年12月	2020年7月	2015年12月		2016年2月		2019年4月		2022年1月		2022年6月		2020年7月	2016年1月		2019年4月		2022年6月		

(図5)



2022年7月21日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 様

日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部
書記次長 堀川 孝行
愛媛県松山市三番町 8-10-2

愛媛県最低賃金の2022年度改定についての意見

1. コロナ禍3年目、有形無形で労働者を蝕む負担増

コロナ禍は現在も収束のメドが立たず、「第7波」とされる感染拡大で愛媛県でも過去最高の感染者数を記録した。こうした状況の下、公務労働者も文字通り、住民のいのちと暮らしを守るために、感染のリスクを負いながらエッセンシャルワーカー（コロナ禍であっても現場で働き続けている方々を指す）として奮闘している。感染者の増加によって対応する保健所の負担が深刻化し、「朝から深夜まで頑張っても自宅療養者への連絡が追い付かない」（2/3 読売新聞）などの報道もあり、松山市などでは保健所が担う健康観察の一部を医師会と連携して委託化したが「残業や精神疲労、慢性化」（5/30 愛媛新聞）として感染者が高止まりする状況で保健所業務がひっ迫している状況を伝えている。コロナ禍のもと続く対応、また第6波以後3ヶ月前後で推移していた感染者数など、少なくはないが一定落ち着いていたかのように見えた間に、これまでの多忙や精神的負担からの反動で心身を病んでしまうケースも散見されるなど、コロナ禍は労働者を目に見えない形でも蝕んできている。

2. 物価高と上がらない賃金、最低賃金引き上げへの期待

昨年も記載したが、エッセンシャルワーカーの非正規労働の率は高く、私たちの生活は以前から最貧近傍で働く非正規労働者によって支えられている。社会生活の基礎を担う労働の対価が、現在の最低賃金の設定額では低すぎると言わざるをえない。

また、一方ではロシアによるウクライナ侵攻を機に、原料・燃料等の値上げや円安の進行が徐々に、しかし確実に進み、「悪い物価上昇（物価等は上がっても賃金が上がらない状況）」と指摘されている。

これらのことは最低賃金の引き上げへの期待を高め、これまで関係がなかった層、経済界であっても最低賃金への期待が寄せられている。人々と産業を支え、日本経済の持続的発展と国民の健康を守るために、最低賃金を引き上げることが必要と考える。

3. 最低賃金の役割、生計費の観点重視を

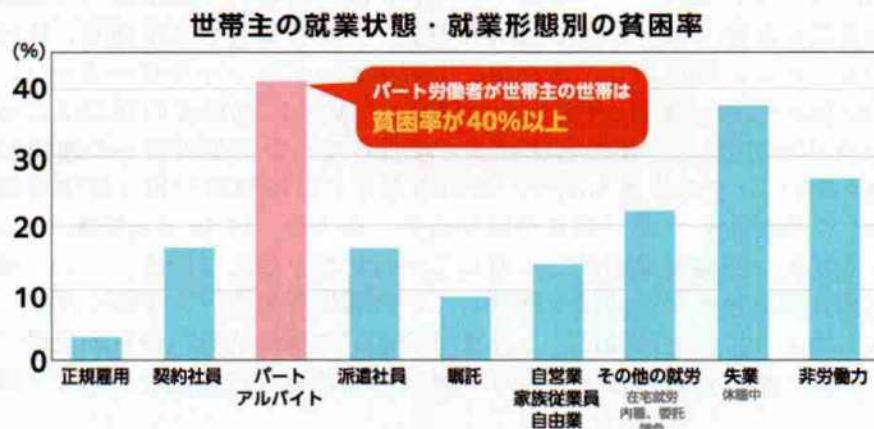
最低賃金は、憲法25条にある「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」ために、法律で「それ以下では人を働かせても、働いてもいい」こと定めた賃金額である。最低賃金法には9条3項に「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するもの」とされ、労働基準法の第1条では「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と定めている。

それらをふまえ、愛媛県の現在の最低賃金は821円であり、上記を満たすに十分な金額と果たして言えるだろうか。平均的な労働時間である150時間（愛媛県の総実労働時間は昨年141.6時間〔令和3年毎月勤労統計調査地方調査結果〕）で考えると、月123,150円となり、手取りはさらに減る。最低賃金では人間らしい暮らしできないほど低額であり、生きることで精一杯である。生活を維持するために必要な費用＝生計費の観点が必須であり、愛媛県の適正な最低賃金を検討すべきである。

4. 非正規労働者（自治体では会計年度任用職員など）の生活保障を

2020 年度から、地方自治体では「会計年度任用職員制度」が施行された。このフルタイム会計年度任用職員の給与の目安について、総務省は「基本給とは、類似する職務の正規職員の初号俸を基礎とし、職務経験等の要素を考慮して決定する」としており、要するに一般職事務職であれば、基本給を行政職（一）の初任給 1 級 1 号 146,100 円に位置づけ、上限を上級試験の初任給の 1 級 25 号 182,200 円とし、それ以上上げなくとも良いと定めている。期末手当が支給されることとなったが、その分基本給を下げて年収ベースで変わらないという措置をした県内自治体もあった。

下図は「世帯主の就業状態・就業形態別の貧困率」を公務に限らず示したものであるが、日本の相対的貧困率は、15.7%（平成30年国民生活基礎調査の概況）であり、また、主に自らの収入で家計を維持する非正社員の割合は増加しており、パート労働者が世帯主である世帯の貧困率は40%以上と高くなっている。



また「2021年版自殺対策白書（厚生労働省）」によれば、新型コロナウイルス感染拡大により2020年は自殺率が11年ぶりに上昇。男性0.2%減少だったが女性15.4%増と1978年の統計開始以来2番目の高い伸び率で、特に働く女性の自殺者が急増、そのなかでも29歳以下が6割増であり、総務省労働力調査では働く女性の53%が非正規労働者で、厚労省では「新型コロナの感染拡大による労働環境の変化が、自殺者の増加につながる要因の1つ」としたことでも放置はできない。

最低賃金は、家計補助的な働き方をする人たちだけの問題では既に無い。非正規労働者の待遇改善へ、流れを変えていくためにも最低賃金引き上げが必要である。

5. 地域の維持・発展へ、地域間格差の是正に全国一律制を

いま地域間格差が人口流出を助長し、地方・地域をやせ細らせていく。最低賃金額と人口流出には強い相関関係がある（図）。



この地域間格差の問題で言えば、公務員には地域手当が支給されている。「主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給」される手当で、3~20%支給されている。この制度によっても格差が格差を広げている現状があり、隣接自治体で最大で20%も給与が違うことになれば採用に支障をきたすことが指摘されている。

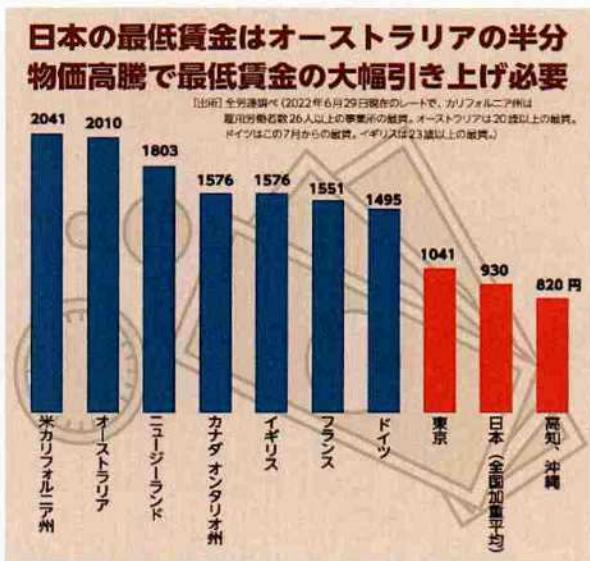
最低賃金制度のランク制度も同様であり、格差を拡大する制度内容であり、地域間格差を広げる制度自体をやめなければこの格差はなくなることはない。格差をなくす一つの方法は全国一律の制度とすることである。

6. コロナ禍からの地域経済回復、物価高だからこそ最低賃金の引き上げを

コロナ禍は引き続いている、また際限ない物価高の一方で賃金は上がらない状況にある日本において、最低賃金の引き上げには期待が高まっている。同一労働同一賃金の実現、賃金の底上げで、すべての労働者が仕事に見合った賃金になれば、地方でも食べていけるので、人口流出を止め、地域経済が活性化する（消費・供給の両面でもプラス）。最低賃金が1,500円になれば、家族の形成にもつながる額となる。子育て世代の生計費は30代夫婦で子ども2人世帯の場合に、年間約550~600万円とされ、最低賃金額が時間給1,500円であれば、年労働時間1800時間想定とすると年収で約270万円、共働きならば270万円×2人=540万円と、出生率上昇にもつながる。

欧米ではコロナ禍であっても最低賃金を引き上げてきた。最低賃金の凍結や抑制は、経済に対する負の効果しかない。コロナ禍の経済悪化からの復興は一定長期とならざるをえないが、それだけに一時的な手当だけでなく、すべての労働者・国民の生活が持続可能となる手立てが求められる。それが最低賃金の改善による賃金格差の是正と底上げによる地域循環型経済を確立することではないだろうか。

諸外国は最低賃金を引き上げてきた。日本でも可能であったはずだがそうはならなかった。その結果国内消費力が落ち、成長しない国になってしまっている。最低賃金制度は、全ての労働者の賃金引き上げに有効な施策であり、賃金底上げ機能も有している。そのため社会を変える可能性を持つ賃金となりつつある。最低賃金引き上げには中小企業支援が必須であることも付言し、下記に要点を述べる。



記

1. 労働者の生活困窮を解消するため、8時間働けば普通に暮らせる最低賃金額への大幅な引き上げ、早期に時給1000円の実現、1500円への到達を求める。
2. 愛媛県の現在の最低賃金額が、憲法、各法律、生計費などを実現する手取り実額であるか、審議会として検証されたい。また愛媛県の最低賃金の額が中央目安にとどまらず、いくらが適当かについても審議会で議論を行っていただきたい。
3. 人口流出に歯止めをかけ、地域を維持・発展させるという観点から「全国一律制度」実現を要望すること。また地域間格差を拡大する「目安ランク制度」の廃止・是正を要求として出すことを求める。
4. 審議会として、最低賃金上方改定が必要と考えられる、社会保障費の補助など中小・零細企業支援策、最低賃金制度そのものの改善、国・中央審議会への意見など、愛媛県最低賃金審議会として必要な意見表明をしかるべきところに行うこととする。

以上



令和4年7月21日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 様

農民組合愛媛県連合会（略称 愛媛農民連）

会長 森井 俊弘
事務局長 吉田 泰臣

食の安全安心と地域農業を守る見地から、愛媛県の最低賃金額の大幅な引き上げを求めます。

主に産直活動をしている県内小規模零細農家が加入する、農民組合愛媛県連合会（略称 愛媛農民連）です。

私たちは、農業経営者団体として、社会保険料等の軽減等の中小企業対策、農業者戸別所得補償制度の復活など国の施策拡充とセットで、地域最低賃金額の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の実現を求めます。

全国的に、日本人の主食である、お米の生産者価格が暴落し、2021年産愛媛県産コシヒカリ、あきたこまち、ひのひかりは60キロ1万2500円前後で、他県よりはいくぶんましでしたが、農水省が発表している生産費約1万5千円を割り込んでいます。さらに、肥料や燃油などの生産資材が高騰しており、その経費高騰分を農産物価格に転嫁することは難しく、多くの農家は「米作って飯食えねえ」きびしい経営で、離農と耕作放棄地の増大に拍車をかけています。

米価暴落の背景には、コロナ禍で「食べたくても食べられない」困窮者が増え、米の消費量が減少し、国内在庫がふくれあがっていることがいわれています。

一方で、ウクライナ紛争で、食料危機が現実化しはじめています。国内で食料を増産することこそ求められています。

少なくない農家は、公的年金やパート労働による副収入で、農業経営の赤字分を補っている現実があります。

地域最賃の引き上げは、コロナ禍の消費者の購買力向上、安い輸入農産物より安全安心の地元農作物を買い支える地域循環と地産地消の促進、若者の定着と労働力確保などが期待でき、食料の国内生産を維持・拡大するプラス面が大きいと考えます。ただし、中小事業者にとっては経費増大のマイナス面もあり、国の支援策を求めます。

生産、流通、小売り、消費、関連産業は「運命共同体」です。

愛媛地方最低賃金審議会で、引き上げ改定にむけて十分な検討をいただきますようお願いいたします。

以上

2022年7月19日

愛媛県地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

コープえひめ労働組合
執行委員長 今井 清志

愛媛県の最低賃金引上げを求める意見書

労働者の労働条件向上ならびに最低賃金についてご審議いただく委員のみなさまに心より敬意を表します。私達コープえひめ労働組合は愛媛県内30万人、世帯加入率50%を越える組合員数の生活協同組合コープえひめで働くなかまを組織した労働組合で全体の約7割が非正規労働者です。運動方針の柱として均等待遇の実現ととりわけ最低賃金における格差の解消、最低賃金1,500円以上を目指しております。

今年度の最低賃金額の改定につきまして仲間を代表して意見を述べさせていただきます。

現在の愛媛県の最低賃金は821円ですが今回の最低賃金引き上げでコープえひめ内の最低時給が下回ることが予測されます。今回のコロナ禍の中ではコープで働く労働者はご利用者の命と暮らしになくてはならないものになりました。しかしそこでは多くのパート・アルバイト職員など非正規労働者が奮闘し、日々の業務を支えてくれています。そしてその賃金労働条件は劣悪で最低時給はほぼ最賃に張り付いています。物流・宅配・店舗・介護等、仕事の性格上在宅勤務などできるわけもなく、第7波が猛威を振るっている現在でも感染への危険や心配にさらされています。さらに今年になってから起きたロシアによるウクライナ侵攻による物価高が労働者の懐に打撃を与えてます。物価上昇に賃上げが追いついておらず消費は冷え込みつつあります。消費を回復させ向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的です。

パートやアルバイトなどはかつては家庭の補助的労働と言われてきましたが、現在では一人ひとりの賃金が生活するために必要な生計費となっています。賃金が上がればその大半が貯蓄ではなく消費に回ることは確実です。

経済を回復させるためのるべき最低生計費、また、人間らしく暮らしていく最低賃金という視点での議論をお願いします。地域経済の発展、活性化のために積極的な最低賃金引上げの審議をしていただくことをお願いします。

以上

愛媛地方の最低賃金を直ちに1,000円以上に引き上げ、
地域間格差の解消を求める要請署名

1,569 筆



愛媛地方労働組合連合会

愛媛地方の最低賃金を直ちに1,000円以上に引き上げ、
地域間格差の解消を求める請願署名

愛媛地方最低賃金審議会 会長 森本 明宏 殿
厚生労働大臣 後藤 茂之 殿
中央最低賃金審議会 会長 藤村 博之 殿

■ 請願趣旨 ■

日本の最低賃金は、時給で定められ、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、2021年の改定では、最高の東京都が1,041円、最低の高知県と沖縄県は820円と221円もの格差があり、本県とは220円もの開きがあります。

全労連と地方組織が取り組んでいる「最低生計費試算調査」によれば、1人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額24万円、時給1,500円以上（月150時間）が必要であり、都市部と地方での最低生計費の差はほとんどないことを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし、地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として、最低賃金法を改正し、誰もがふつうに働けば人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設を求めるとともに、最低賃金「1,500円以上」を求めていきます。

あわせて、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が求められています。公正取引ルールの確立や社会保険料の減免のほか、原材料費の高騰が続くなかで諸経費が価格に適正に反映される仕組みなどの整備を求めます。

■ 請願項目 ■

1. 愛媛地方の最低賃金を直ちに1,000円以上に引き上げ、地域間格差を解消すること。
 2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業支援企業に対する支援を行うこと。

氏名	住所
----	----

※ この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報が利用されることはありません

【取扱団体】愛媛地方労働組合連合会・国民春闘愛媛共闘会議

令和4年7月27日現在

令和4年度春闘 各機関別賃上げ集計状況（加重平均）

【連合】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	昨年同時期
全体	2.20% 6,354円	2.00% 5,779円	1.98% 5,712円	2.07% 5,934円	2.07% 5,997円	1.90% 5,506円	1.79% 5,233円	(7月5日公表) 2.07% 6,004円	1.78% 5,180円
300人未満	1.88% 4,547円	1.81% 4,340円	1.87% 4,490円	1.99% 4,840円	1.94% 4,765円	1.81% 4,464円	1.74% 4,331円	(7月5日公表) 1.96% 4,843円	1.73% 4,288円

【経団連】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	昨年同時期
500人以上	2.52% 8,235円	2.27% 7,497円	2.34% 7,755円	2.53% 8,539円	2.43% 8,200円	2.03% 6,745円	1.82% 6,040円	(7月27日公表) 2.27% 7,562円	1.84% 6,124円
500人未満	1.87% 4,702円	1.83% 4,651円	1.81% 4,586円	1.89% 4,804円	1.89% 4,815円	1.70% 4,371円	1.72% 4,444円	(6月10日公表) 1.97% 5,219円	1.72% 4,444円

【厚生労働省】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
主要企業	2.38% 7,367円	2.14% 6,639円	2.11% 6,570円	2.26% 7,033円	2.18% 6,790円	2.00% 6,286円	1.86% 5,854円

○調査対象

連合：「全体」は、規模計。「300人未満」は、全体の内数。

経団連：「500人以上」は、原則として東証一部上場。

厚生労働省：「主要企業」は、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のあるもの

2022年7月1日
日本銀行松山支店

第193回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分)
— 2022年6月 —

(回答期間) 5月30日～6月30日

(調査対象企業数)

	(A) 対象企業数		(B) 回答企業数	(B/A) 回答率
		うち中堅・中小		
全産業	141社	127社	141社	100.0%
製造業	55社	47社	55社	100.0%
非製造業	86社	80社	86社	100.0%

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート(製造業)

(円/ドル)

	2022年3月調査	2022年6月調査
2021年度	111.11	111.74
上期	109.68	109.53
下期	112.53	113.95

	2022年3月調査	2022年6月調査
2022年度	113.05	121.71
上期	113.05	122.00
下期	113.05	121.42

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

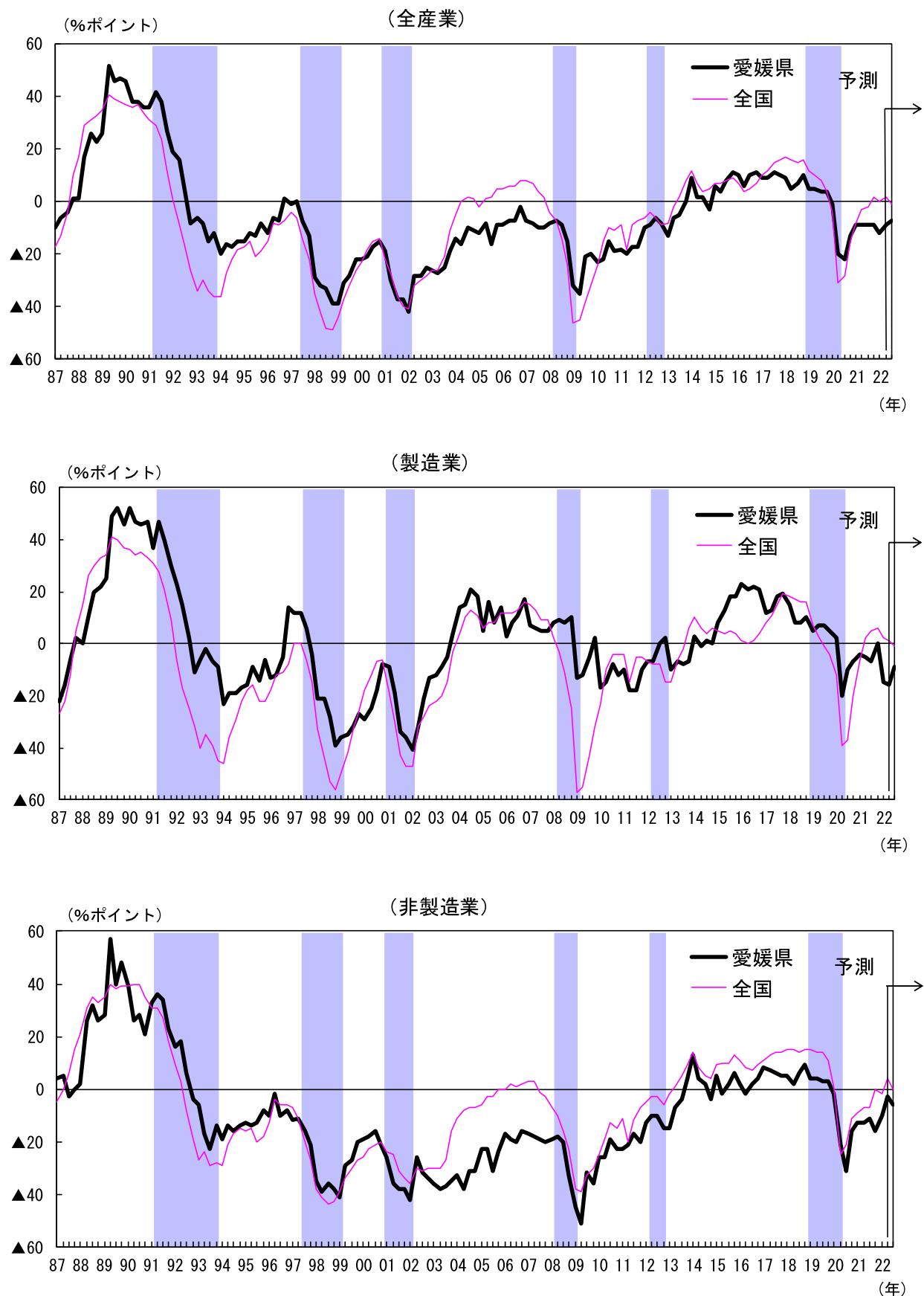
		2022年3月調査		2022年6月調査			
		最近	先行き	最近		先行き	変化幅
				変化幅	変化幅		
愛媛県	全産業	▲12	▲12	▲ 9	+ 3	▲ 7	+ 2
	製造業	▲15	▲ 9	▲16	▲ 1	▲ 9	+ 7
	食料品	▲25	▲25	▲37	▲12	▲37	0
	紙・パルプ	▲20	0	▲20	0	▲10	+10
	金属製品	▲75	▲25	▲75	0	▲25	+50
	はん用・生産用・業務用機械	13	0	▲12	▲25	13	+25
	輸送用機械	▲ 9	▲ 9	▲ 9	0	▲ 9	0
	その他製造業	0	33	33	+33	▲33	▲66
	非製造業	▲10	▲14	▲ 3	+ 7	▲ 6	▲ 3
	建設	10	▲ 4	19	+ 9	▲ 4	▲23
	不動産・物品賃貸	33	0	33	0	0	▲33
	卸売	▲10	▲10	0	+10	▲11	▲11
	小売	0	0	▲13	▲13	13	+26
	運輸・郵便	▲ 7	▲ 7	▲ 7	0	0	+ 7
	対事業所サービス	▲40	▲60	▲20	+20	▲20	0
	対個人サービス	▲45	▲22	▲22	+23	▲11	+11
	宿泊・飲食サービス	▲75	▲75	▲75	0	▲25	+50

(参考) 四国・全国

四国	全産業	▲ 9	▲11	▲ 2	+ 7	▲ 6	▲ 4
	製造業	▲ 9	▲ 8	▲ 4	+ 5	▲ 5	▲ 1
	非製造業	▲ 8	▲13	0	+ 8	▲ 7	▲ 7
全国	全産業	0	▲ 3	2	+ 2	▲ 1	▲ 3
	製造業	2	0	1	▲ 1	▲ 1	▲ 2
	非製造業	▲ 2	▲ 5	4	+ 6	0	▲ 4

(注) 業種別DIは、対象企業数が3社以上の業種のみ記載。

(参考) 業況判断の推移



(注) シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。

2. 事業計画

(1) 売上高

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 4.0	<+ 1.1> + 3.7	<+ 0.2> +10.1	<+ 2.0> ▲ 1.4	<+ 2.6> + 2.9	<+ 1.6> + 3.8	<+ 3.5> + 2.2
製造業	▲ 3.7	<+ 0.9> + 4.2	< 0.0> +12.3	<+ 1.8> ▲ 2.3	<+ 2.7> + 2.3	<+ 1.5> + 3.1	<+ 3.8> + 1.5
非製造業	▲ 4.9	<+ 1.4> + 2.8	<+ 0.6> + 5.7	<+ 2.3> + 0.3	<+ 2.5> + 4.4	<+ 1.9> + 5.4	<+ 3.0> + 3.5

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 5.8	<+ 0.4> + 1.6	<+ 0.5> + 1.5	<+ 0.3> + 1.8	<+ 1.0> + 2.8	<+ 0.2> + 2.6	<+ 1.7> + 2.9
製造業	▲ 5.4	<▲ 0.4> + 2.3	< 0.0> ▲ 2.5	<▲ 0.7> + 7.3	<+ 0.4> + 3.8	<+ 0.1> + 3.3	<+ 0.7> + 4.2
非製造業	▲ 6.4	<+ 1.3> + 0.9	<+ 1.1> + 6.7	<+ 1.4> ▲ 3.8	<+ 1.7> + 1.6	<+ 0.4> + 1.7	<+ 2.8> + 1.5

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 7.8	< 0.0> + 4.3	< — > + 5.9	<+ 0.6> + 2.9	<+ 2.3> + 4.3	<+ 2.5> + 5.9	<+ 2.1> + 3.0
製造業	▲ 7.6	<+ 0.2> + 9.7	< — > +14.3	<+ 0.7> + 5.7	<+ 3.5> + 6.3	<+ 3.2> + 7.0	<+ 3.7> + 5.6
非製造業	▲ 7.9	<▲ 0.1> + 1.6	< — > + 1.8	<+ 0.5> + 1.5	<+ 1.6> + 3.3	<+ 2.1> + 5.3	<+ 1.2> + 1.6

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(2) 経常利益

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度 (計画)		22年度 (計画)	
			上期	下期	上期	下期
全産業	+18.2	<+16.4> +70.3	<+ 2.7> +37.7	<+24.4> +92.2	<▲ 8.8> ▲44.6	<▲23.1> ▲30.2
製造業	+23.1	<+15.0> +94.3	<+ 4.1> +46.1	<+20.9> +129.7	<▲14.5> ▲51.8	<▲29.2> ▲38.2
非製造業	+ 2.1	<+22.8> + 9.8	<▲ 2.6> +12.7	<+44.3> + 8.2	<+ 9.1> ▲12.7	<▲ 3.4> + 1.1

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度 (計画)		22年度 (計画)	
			上期	下期	上期	下期
全産業	▲ 2.0	<+ 5.1> ▲ 9.5	<▲ 1.3> + 6.8	<+11.7> ▲20.3	<▲ 5.4> ▲11.9	<▲ 3.0> ▲10.8
製造業	+ 1.7	<+ 2.2> ▲21.3	<+ 0.5> ▲13.0	<+ 4.4> ▲29.9	<▲15.2> ▲18.8	<▲ 2.1> ▲18.6
非製造業	▲ 8.0	<+ 8.7> + 9.3	<▲ 4.3> +75.9	<+18.2> ▲10.6	<+ 6.5> ▲ 4.1	<▲ 4.4> + 2.7

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度	22年度 (計画)		22年度 (計画)	
			上期	下期	上期	下期
全産業	▲20.1	<+ 8.1> +42.7	< — > +70.4	<+16.4> +24.1	<+ 5.1> ▲ 3.6	<+ 1.5> ▲ 1.5
製造業	▲ 3.8	<+ 7.9> +50.7	< — > +106.3	<+18.4> +18.0	<+ 2.2> ▲ 7.9	<▲ 5.8> ▲10.8
非製造業	▲30.4	<+ 8.4> +35.8	< — > +43.5	<+14.8> +30.0	<+ 7.9> + 0.5	<+ 8.9> + 8.6

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(3) 売上高経常利益率

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	5.05	<6.00> 6.91	<4.60> 4.71	<7.31> 8.92	<4.18> 3.72	<4.19> 3.17	<4.17> 4.22
製造業	5.45	<7.31> 8.33	<5.30> 5.52	<9.20> 10.92	<4.71> 3.93	<4.74> 3.31	<4.69> 4.50
非製造業	3.86	<3.21> 3.89	<3.07> 2.98	<3.34> 4.71	<3.05> 3.25	<3.02> 2.86	<3.09> 3.61

【うち中堅・中小企業】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	4.68	<3.95> 4.13	<4.18> 4.10	<3.74> 4.16	<3.78> 3.54	<3.69> 3.57	<3.87> 3.52
製造業	4.87	<3.97> 4.07	<4.73> 4.76	<3.26> 3.43	<3.77> 3.19	<3.83> 3.75	<3.72> 2.67
非製造業	4.34	<3.90> 4.19	<3.48> 3.29	<4.28> 4.98	<3.78> 3.95	<3.49> 3.33	<4.03> 4.52

(参考) 全国

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	4.53	<5.75> 6.22	<6.23> 6.29	<5.31> 6.15	<5.59> 5.74	<5.92> 5.86	<5.28> 5.64
製造業	6.39	<8.16> 8.79	<9.37> 9.32	<7.05> 8.29	<7.71> 7.61	<8.51> 7.77	<6.96> 7.46
非製造業	3.61	<4.47> 4.85	<4.55> 4.66	<4.40> 5.02	<4.45> 4.72	<4.51> 4.81	<4.39> 4.64

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(4) 設備投資額（含む土地投資額）

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+25.4	<▲ 0.3> ▲23.9	<+ 2.2> + 4.9
製 造 業	+14.6	<▲ 2.2> ▲13.0	<+ 4.8> + 0.1
非製造業	+54.7	<+ 5.8> ▲45.3	<▲ 4.0> +19.9

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+14.1	<+ 0.1> ▲29.8	<+ 5.6> ▲ 1.4
製 造 業	+ 8.9	<▲ 4.0> ▲28.7	<+11.4> ▲ 2.4
非製造業	+26.3	<+10.7> ▲32.0	<▲ 4.9> + 0.6

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	▲ 8.5	<▲ 5.1> ▲ 0.8	<+ 7.4> +14.1
製 造 業	▲10.0	<▲ 6.1> + 1.1	<+ 3.8> +20.5
非製造業	▲ 7.5	<▲ 4.6> ▲ 1.9	<+ 9.8> +10.5

(注1) 20 年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(注2) ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

(参考) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+21.3	<▲ 3.7> ▲22.2	<▲ 2.2> + 2.6
製 造 業	+ 9.2	<▲ 5.2> ▲12.8	<▲ 0.6> ▲ 1.8
非製造業	+77.8	<+ 2.9> ▲46.2	<▲ 7.1> +21.2

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+14.6	<+ 0.4> ▲27.8	<+ 6.7> + 2.4
製 造 業	+10.7	<▲ 4.1> ▲25.5	<+13.1> + 2.0
非製造業	+24.3	<+14.3> ▲33.3	<▲ 6.8> + 3.7

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	▲ 8.5	<▲ 3.8> + 1.2	<+ 5.5> +13.1
製 造 業	▲ 7.7	<▲ 3.4> + 2.9	<+ 3.7> +14.6
非製造業	▲ 9.4	<▲ 4.2> ▲ 0.7	<+ 7.6> +11.5

(注) 20 年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」－「供給超過」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	▲15	▲19	▲13	+2	▲15	▲2
製造業	▲17	▲18	▲20	▲3	▲18	+2
非製造業	▲14	▲19	▲8	+6	▲13	▲5

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」－「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲4		▲8	▲4	
製造業	▲2		▲2	0	
非製造業	▲7		▲13	▲6	

(3) 仕入価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	54	58	63	+9	67	+4
製造業	69	69	71	+2	80	+9
非製造業	45	51	58	+13	59	+1

(4) 販売価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	15	28	26	+11	36	+10
製造業	11	37	28	+17	45	+17
非製造業	17	21	25	+8	30	+5

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	2	▲2	1	▲1	▲1
製造業	0	2	0	0	2
非製造業	3	▲5	1	▲2	▲3
					▲4

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	0	▲2	0	0	▲3
製造業	0	0	1	+1	▲2
非製造業	▲1	▲3	▲1	0	▲4
					▲3

(6) 雇用人員判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲33	▲40	▲32	+1	▲37
製造業	▲29	▲33	▲28	+1	▲31
非製造業	▲35	▲44	▲35	0	▲40
					▲5

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲24	▲26	▲24	0	▲28
製造業	▲17	▲19	▲15	+2	▲20
非製造業	▲28	▲32	▲30	▲2	▲35
					▲5

(7) 企業金融判断（全産業）

(%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	9		10	+ 1	
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	20		20	0	
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	▲ 1	7	2	+ 3	10 + 8

(参考) 全国

(%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	10		12	+ 2	
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	17		18	+ 1	
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	3	11	5	+ 2	13 + 8

以上

2022年7月8日
日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

1. 概観

愛媛県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中、緩やかに持ち直している。

すなわち、個人消費は、全体としては緩やかに持ち直している。住宅投資は、弱めの動きがみられる。設備投資は、幾分増加している。公共投資は、高水準ながら、弱めの動きがみられる。こうした中、生産は、振れを伴いつつも、基調としては持ち直している。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。この間、企業の業況感（業況判断）は、幾分改善した。

2. 各論

(1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準ながら、弱めの動きがみられる。

輸出は、持ち直している。

設備投資は、幾分増加している。

個人消費は、全体としては緩やかに持ち直している。

業態・品目別の需要動向

大型小売店販売 (百貨店、スーパー、ホームセンター等)	緩やかに持ち直している。
コンビニエンスストア販売	持ち直している。
家電販売	底堅く推移している。
乗用車販売	足踏み感がみられる。
宿泊・観光施設の入込み	持ち直している。

住宅投資は、弱めの動きがみられる。

(2) 生産

生産は、振れを伴いつつも、基調としては持ち直している。

業種別の生産動向

繊 維	弱含んでいる。
紙 ・ パ ル プ	横ばい圏内の動きとなっている。
化 学	持ち直しの動きがみられる。
プラスチック製品	横ばい圏内の動きとなっている。
非 鉄 金 属	持ち直している。
食 料 品	持ち直している。
はん用・生産用機械	持ち直している。
電 气 機 械	幾分弱含んでいる。
輸送機械（造船）	底打ち感がみられる。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

松山市の消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、落ち着いた動きとなっている。

(6) 金融情勢

実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比低下した。

以 上



愛媛県内経済情勢報告

令和4年7月



財務省
松山財務事務所

愛媛県内経済情勢報告

	前回(4年4月判断)	今回(4年7月判断)	前回比較	総括判断の要点
総括判断	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるなか、持ち直しに向けたテンポが緩やかになつていている	持ち直しつつある		個人消費は、百貨店・スーパー、コンビニエンスストアで堅調となつているほか、観光で持ち直しつつあることから、全体としては持ち直しつつある。 生産活動は、汎用・生産用機械で緩やかに持ち直しているものの、繊維で持ち直しに向けたテンポが緩やかになつていることや、輸送機械で弱含んでいることから、全体としては持ち直しに向けたテンポが緩やかになつていてる。 雇用情勢は、持ち直しつつある。

〔先行き〕

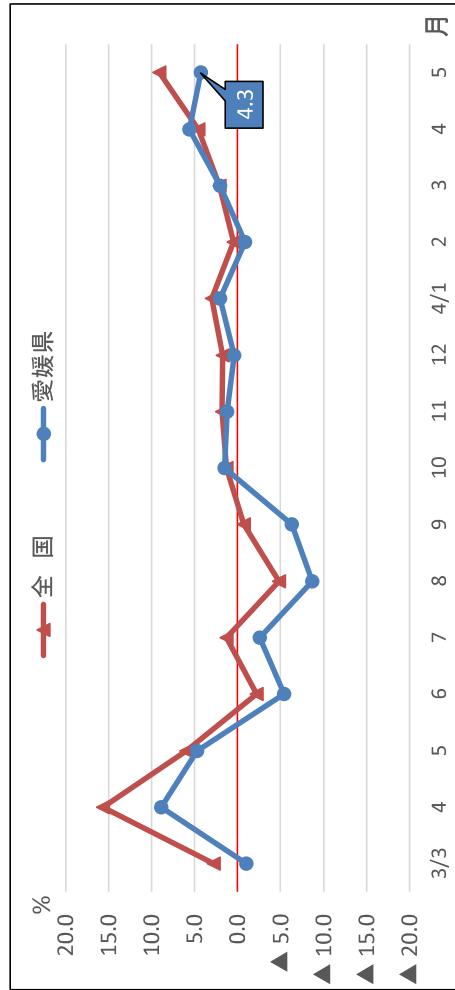
先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあつて、景気が持ち直していくことが期待される。また、ただしどうし、ウクライナ情勢による影響を注視する必要がある。
感染症による影響を注視する必要がある。

	前回(4年4月判断)	今回(4年7月判断)	前回比較
個人消費	感染症の影響により、持ち直しに向けたテンポが緩やかになつていている	持ち直しつつある	
生産活動	持ち直しに向けたテンポが緩やかになつていている	持ち直しに向けたテンポが緩やかになつてている	
雇用情勢	感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直しつつある	持ち直しつつある	
公共事業	前年度を下回っている	前年度並みとなつてている	
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	
設備投資	3年度は前年度を上回る見込みとなつてている	4年度は前年度を上回る見込みとなつてている	

個人消費

持ち直しつつある

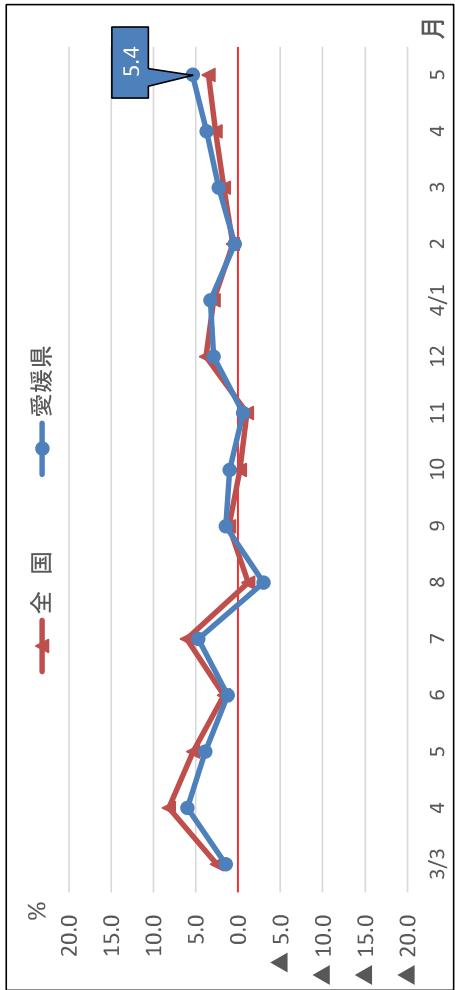
〔百貨店・スーパー販売状況(前年同月比)〕 (注)全店舗ベース



- 百貨店・スーパーは、衣料品等に持ち直しの動きがみられるほか、飲食料品が堅調であることから、全体としては堅調となっている。
- コンビニエンスストアは、麺類やカウンターコーヒー等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔コンビニエンスストア販売状況(前年同月比)〕



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

«百貨店・スーパー»

○感染者数の落ち着きにより、外出する機会が増加したことから、外出着の売行きがよかつた。

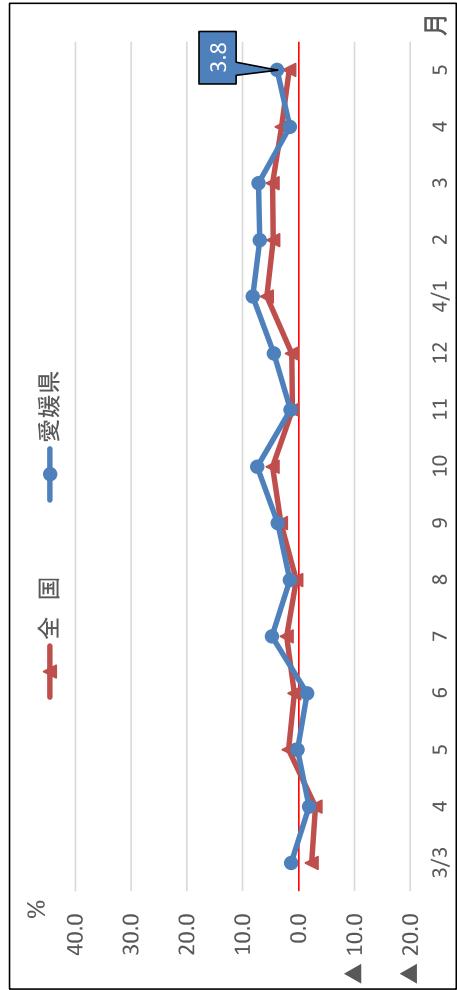
«コンビニエンスストア»

○気温が高かったことから、冷たい麺類やカウンターコーヒー等に動きがみられた。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

個人消費

〔ドラッグストア販売状況(前年同月比)〕

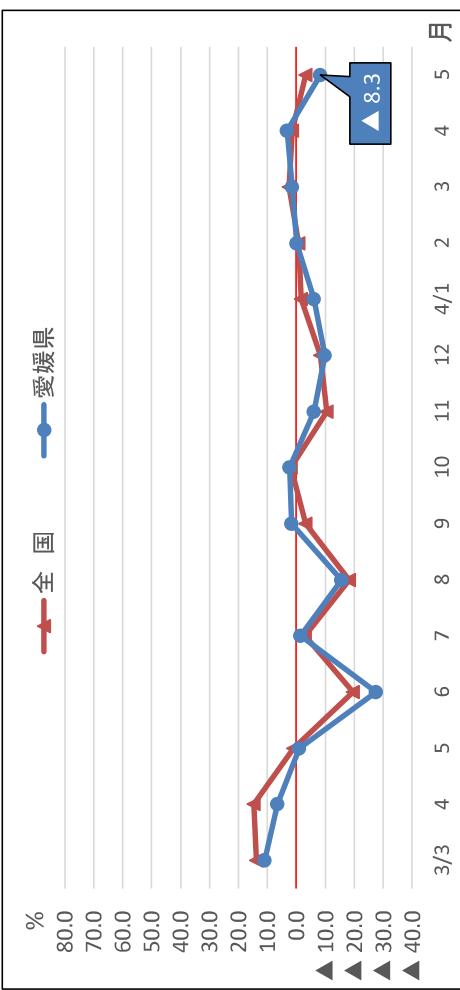


○ドラッグストアは、飲食料品等に動きがみられることから、全体としては順調となっている。

○家電大型専門店は、冷蔵庫や洗濯機に動きがみられるところから、全体としては底堅いものとなっている。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔家電大型専門店販売状況(前年同月比)〕



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

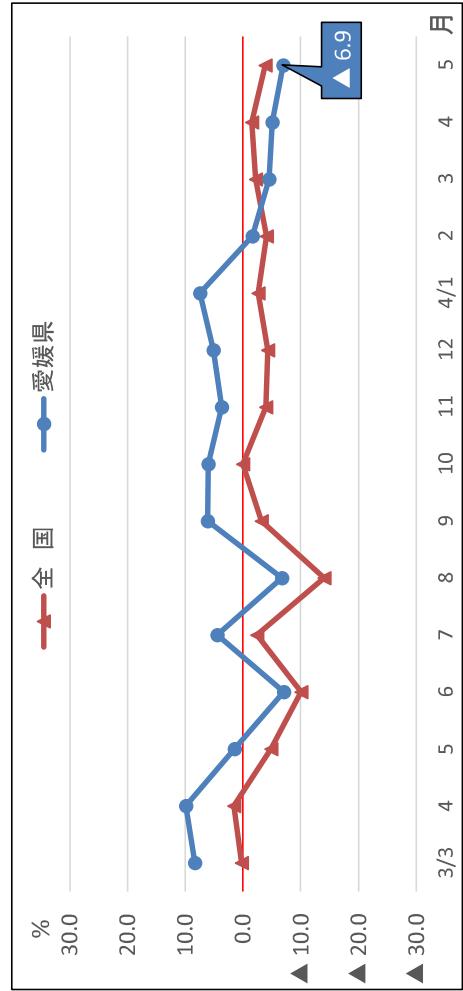
『ドラッグストア』
○家で食事をすることが定着しており、取り扱いを強化している飲食料品に動きがみられる。

『家電大型専門店』
○引き続き、大型・高付加価値商品の冷蔵庫や洗濯機の売れ行きがよかつた。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

個人消費

〔ホームセンター販売状況(前年同月比)〕



○ホームセンターは、園芸用品等に動きがみられることから、全体としては底堅いものとなっている。

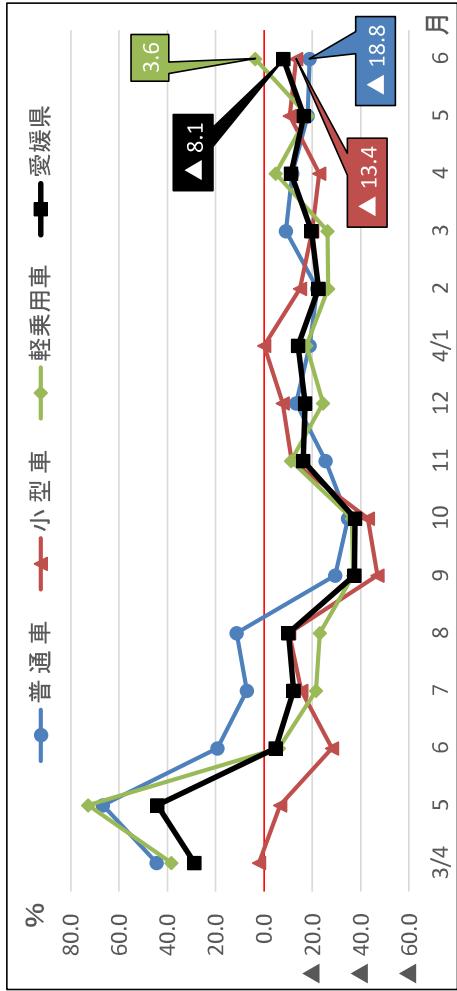
○乗用車の新車登録・届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれも前年を下回っている。

○観光は、感染症の影響により低調となっているものの、持ち直しつつある。

○旅行は、海外旅行で不調となっているものの、国内旅行で緩やかに持ち直しつつある。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県の乗用車新車登録・届出台数(前年同月比)〕



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《乗用車》

○引き続き、半導体不足や部品調達難などによる減産を受け、納期に遅れが生じている。

《観光》

○感染者数の落ち着きにより、観光客数が増加傾向にある。

《旅行》

○県民割の効果などにより、宿泊者数は増加傾向にある。

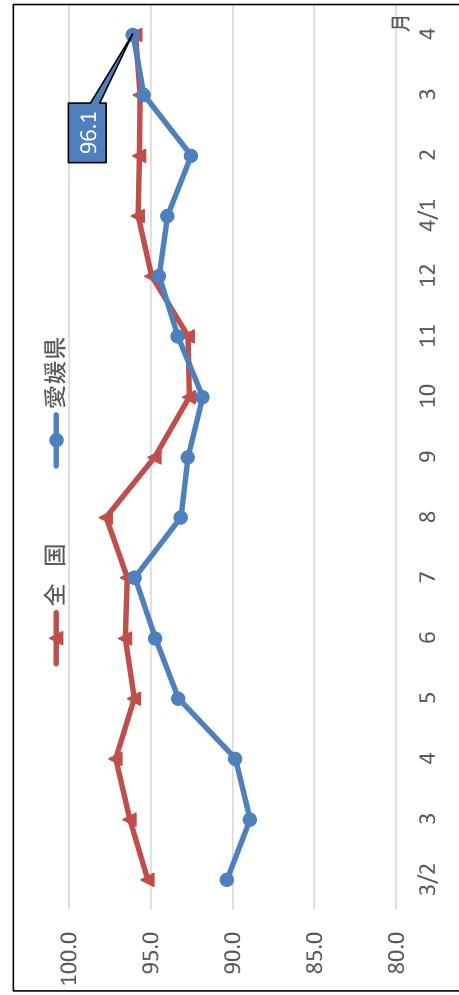
【出所】四国運輸局

生産活動

生産活動 持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている

〔鉱工業生産指数(3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕

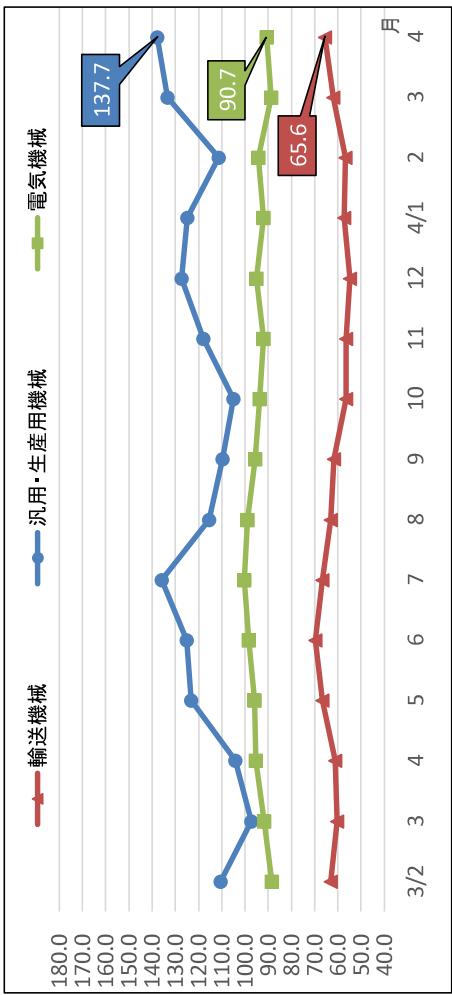
(平成27年=100)



- 輸送機械は、一定の操業は維持しているものの、原材料価格上昇の影響がみられるなどから、弱含んでいる。
- 汎用・生産用機械は、農業用機械が増加していることから、緩やかに持ち直している。
- 電気機械は、電子部品の需要増加から、持ち直している。

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕

(平成27年=100)



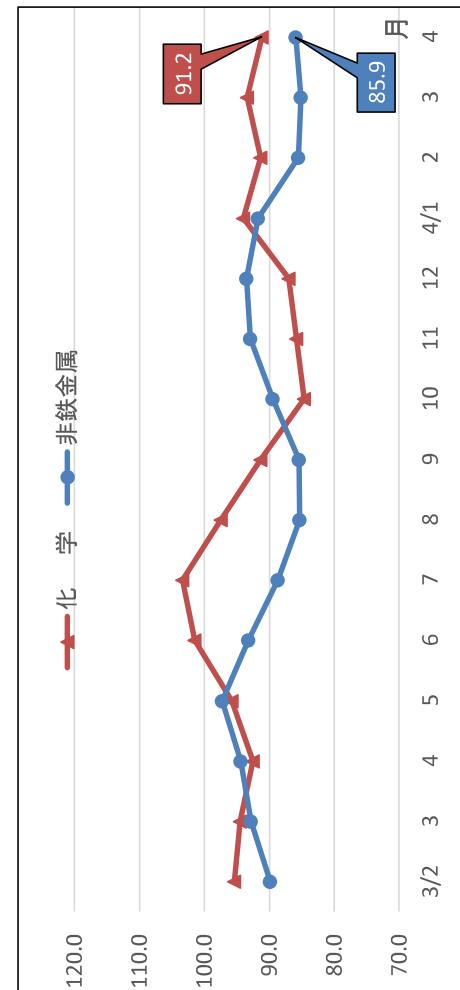
〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

- 『汎用・生産用機械』
○農業用機械で、北米や歐州向けの好調な需要が続いている。

生産活動

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕

(平成27年=100)



○化学は、繊維原料が好調なことから、持ち直しつつある。

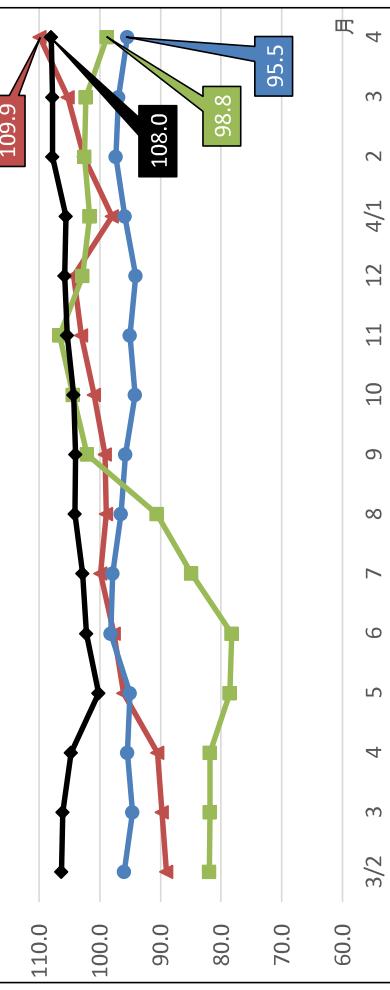
○非鉄金属は、建築資材向けが低調となっていることから、弱含んでいる。

○食料品は、外食向けで動きがみられることがから、緩やかに持ち直しつつある。

○パルプ・紙は、横ばいの状況にある。

○繊維は、自動車向けで弱さがみられることがから、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。

○プラスチック製品は、小売店向けで動きがみられるところから、緩やかに持ち直しつつある。



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《食料品》

○宿泊・外食産業が動き出したこともあり、業務用の需要が増加している。

《繊維》

○自動車向けで、部品不足による自動車減産の影響から需要が減少している。

《プラスチック製品》

○小売店向けで、外出機会の増加などから需要が増加している。

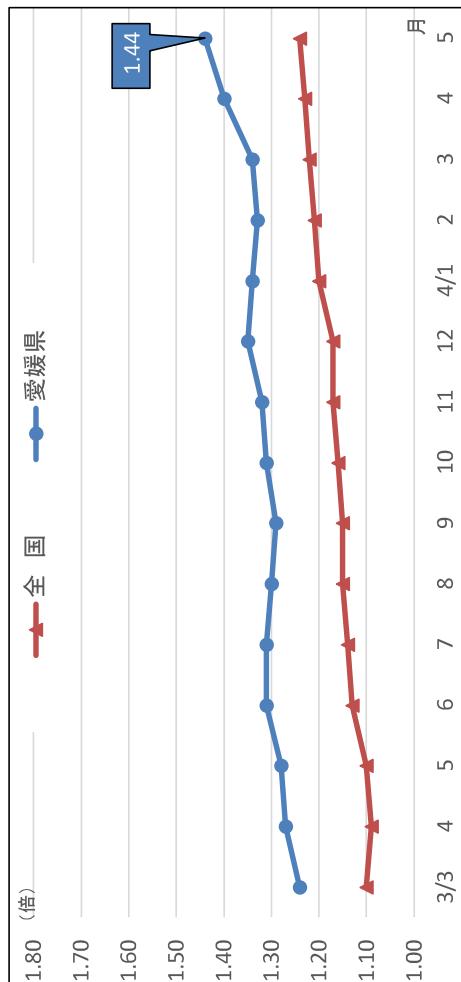
【出所】愛媛県

【出所】愛媛県

雇用情勢

雇用情勢 持ち直しつつある

〔有効求人倍率(季節調整値)〕



○有効求人倍率は、上昇している。

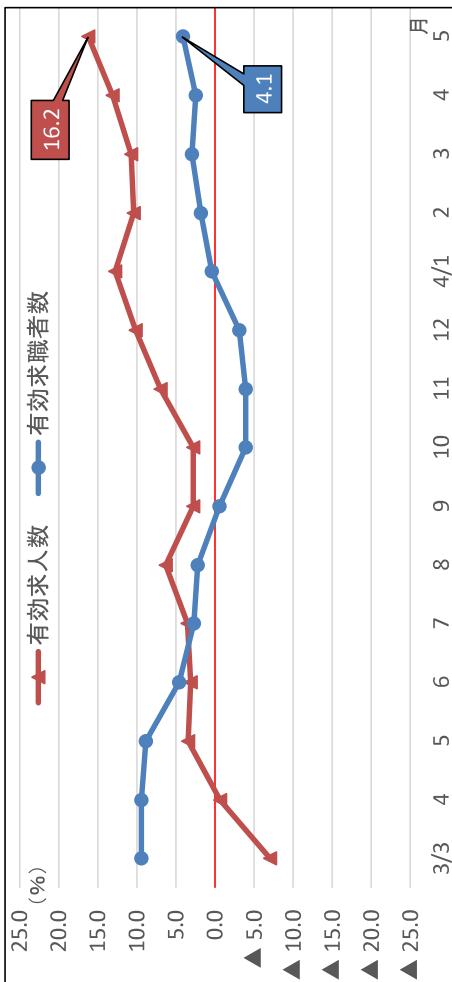
○有効求人数と有効求職者数は、前年を上回っている。

【出所】厚生労働省、愛媛労働局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《労働局》

○感染症の収束により、感染防止のため求職を自粛していた一部の人気が求職活動を始めたことなどから、新規求職者に増加の兆しがみられる。また、観光で回復への期待から、「サービス業」や「宿泊業、飲食サービス業」において新規求人件数が増加している。

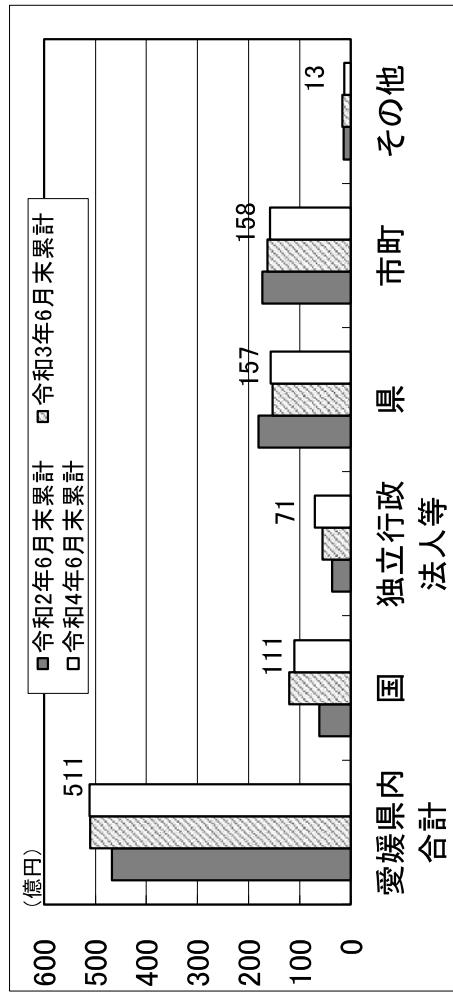


【出所】愛媛労働局

公共事業・住宅建設

前年度並みとなっている

〔愛媛県の公共工事前払金保証請負金額(6月累計額)〕

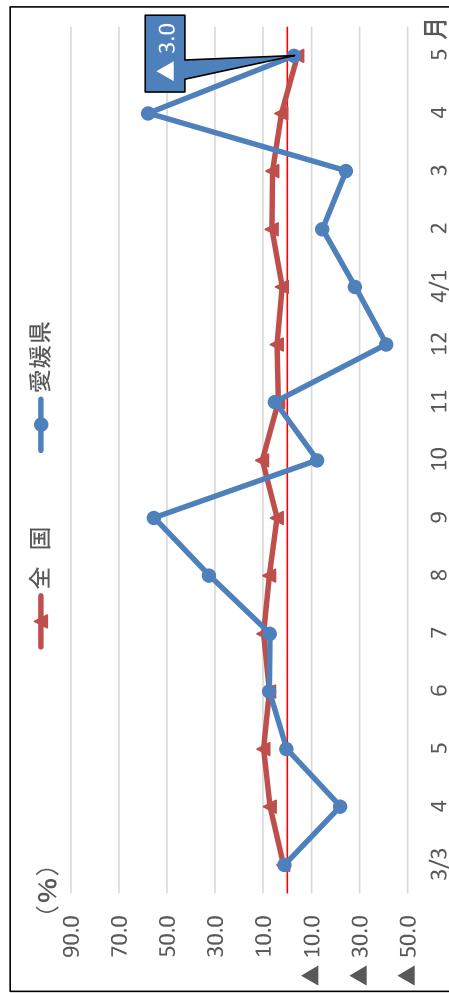


○前払金保証請負金額でみると、独立行政法人等及び県で前年度を上回っているものの、国及び市町で前年度を下回っていることから、全体としては前年度並みとなっている。

住宅建設 前年を上回っている

【出所】西日本建設業保証(株)等

〔新設住宅着工戸数(前年同月比)〕



○新設住宅着工戸数でみると、持家で前年を下回っているものの、貸家、分譲で前年を上回っていることから、全体としても前年を上回っている。

〔利用関係別着工戸数(愛媛県)〕

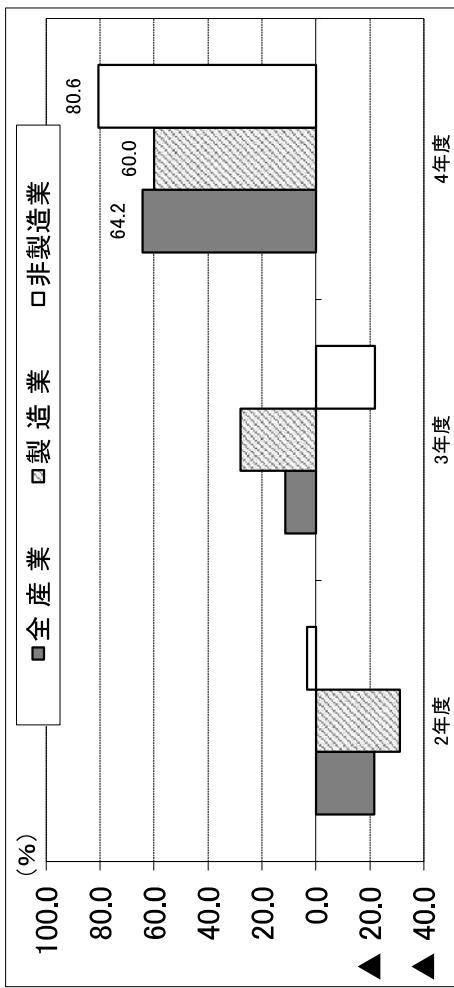
	前期(令和2年6月～令和3年5月)				今期(令和3年6月～令和4年5月)				前年同期比 (3月～5月)
	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	
持家	868	914	810	907	1,008	1,024	719	781	▲13.9%
貸家	852	803	572	612	948	1,025	397	762	24.5%
分譲	270	375	217	281	298	336	182	337	19.9%
合計	1,998	2,144	1,867	1,818	2,292	2,446	1,298	1,884	3.6%

※合計には賃与住宅を含む

【出所】国土交通省

貿易・設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

〔設備投資 前年度比（愛媛県）〕



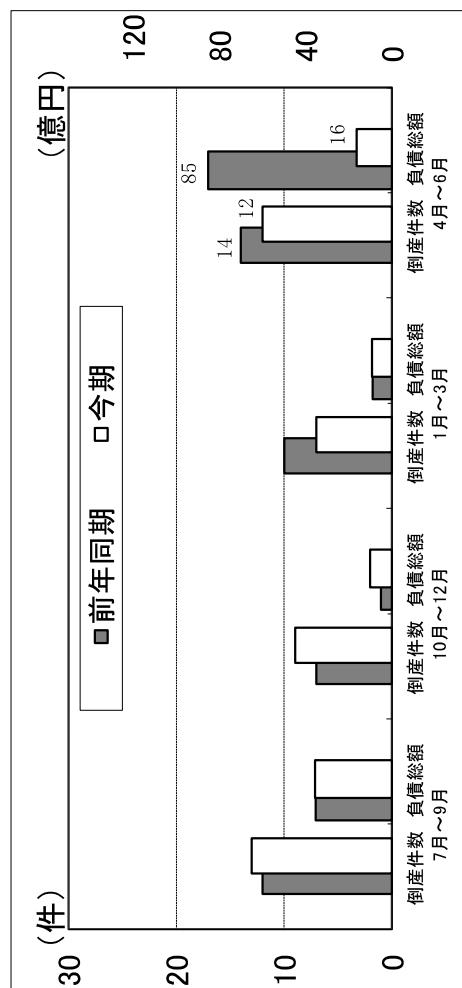
4年度は前年度を上回る見込みとなっている

**（企業倒産）
件数、負債総額ともに前年を下回っている**

**（消費者物価）
前年を上回っている**

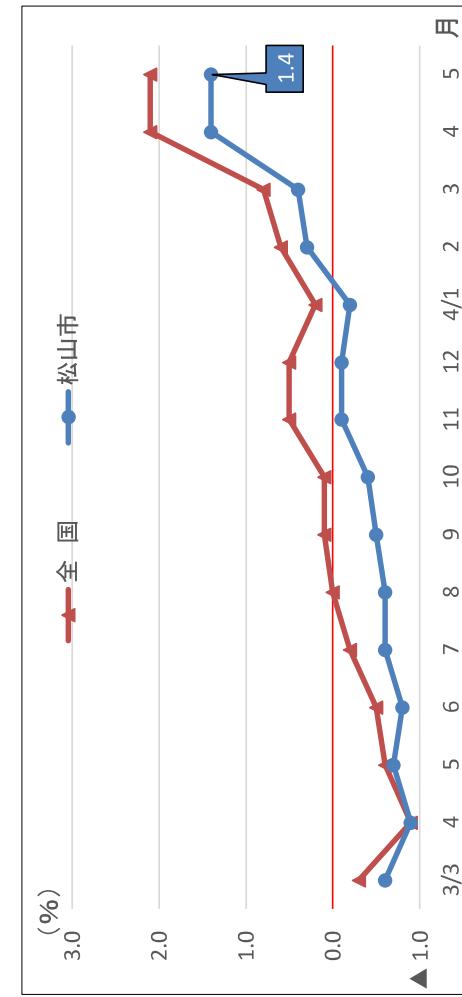
42

〔倒産件数、負債総額（負債額1,000万円以上、愛媛県）〕



【出所】(株)東京商工リサーチ松山支店

〔消費者物価指数（生鮮食品を除く総合：前年同月比）〕



【出所】総務省

※計数(は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等)により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは
TEL (089) 941-7185
FAX (089) 921-8392
総務課(内線610)又は
財務課(内線630)へ



愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 4 年 7 月 29 日 (金)

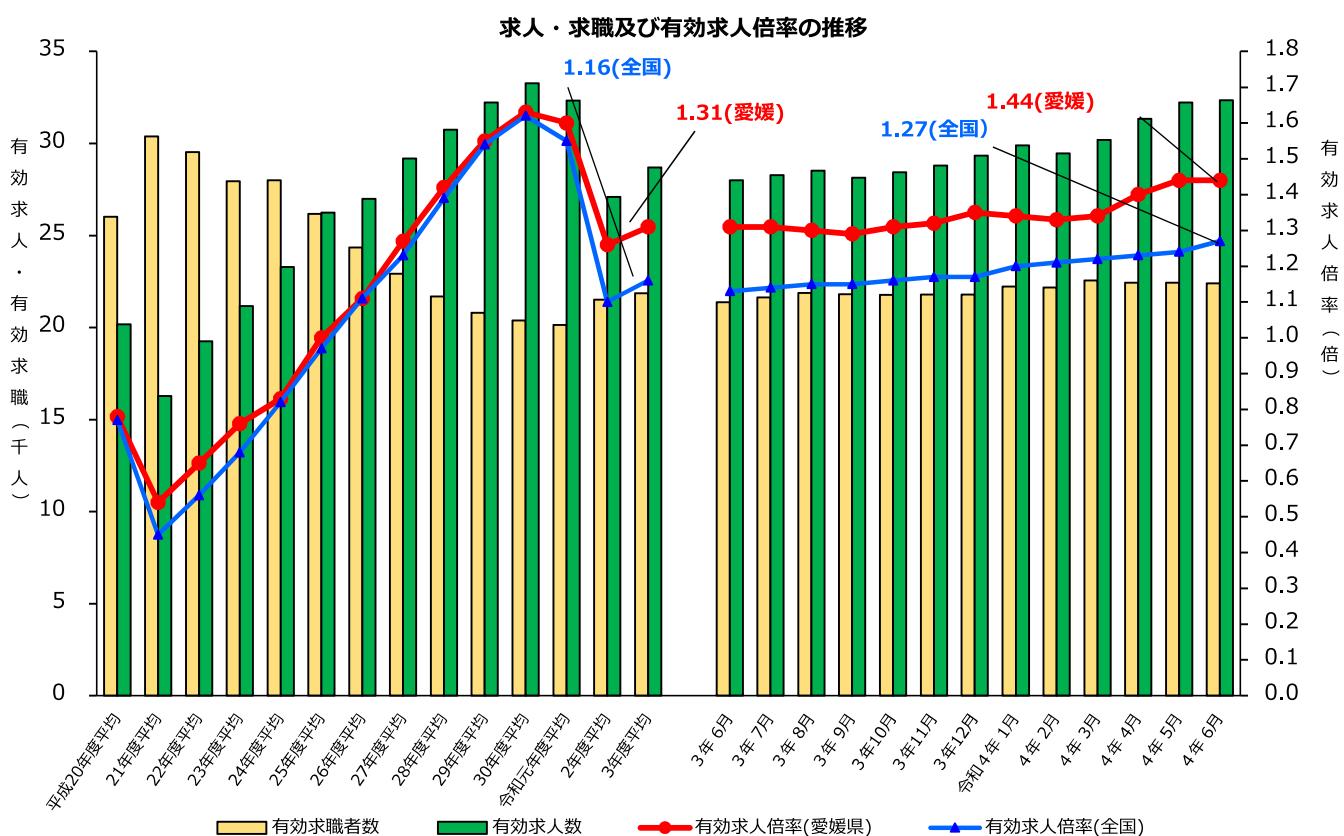
担 当	愛媛労働局職業安定部職業安定課		
	課 長 渡 部 仁 司		
	課 長 補 佐 河 野 純 也		
	地方労働市場情報官 阿 部 慎 司		
	電 話 089-943-5221		

管内の雇用失業情勢（令和4年6月分）について
— 有効求人倍率は1.44倍(季節調整値) —
前月比は同水準

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

«ポイント»

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.44倍で前月比は同水準となった。
正社員求人倍率（原数値）は、1.10倍で前年同月比0.07ポイント上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、東・中・南予の全地域で前年同月を上回った。
東予地域は1.46倍、中予地域は1.26倍、南予地域は1.36倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で13か月連続増加した。
主な産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」（53.1%増）、「サービス業」（37.1%増）、「製造業」（25.8%増）、「建設業」（12.9%増）、「医療、福祉」（3.1%増）で前年同月を上回ったが、「卸売業、小売業」（4.9%減）、「運輸業、郵便業」（4.5%減）で前年同月を下回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で2か月連続増加した。



- (注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和4年6月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和4年6月	前月差	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.44倍	0.00 p	前月差で同水準	
有効求人	32,355	0.4%	前月比で4か月連続増加	119
有効求職	22,409	▲0.1%	前月比で2か月ぶり減少	▲33
新規求人倍率	2.51倍	0.07 p	前月差で2か月ぶり上昇	
新規求人	11,523	1.5%	前月比で4か月連続増加	175
新規求職	4,593	▲1.1%	前月比で2か月ぶり減少	▲52

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和4年6月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.10倍	0.07 p	前年同月差で13か月連続上昇

【地域別】 [資料P8.9]

項目	令和4年6月	前年同月差	ポイント
東 予	1.46倍	0.22 p	前年同月差で11か月連続上昇
中 予	1.26倍	0.09 p	前年同月差で13か月連続上昇
南 予	1.36倍	0.08 p	前年同月差で13か月連続上昇

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和4年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	30,996	15.7%	前年同月比で14か月連続増加	4,198
新規求人	11,387	11.6%	前年同月比で13か月連続増加	1,182
主な産業	建設業	1,131	12.9%	129
	製造業	1,429	25.8%	293
	運輸業、郵便業	489	▲4.5%	▲23
	卸売業、小売業	1,349	▲4.9%	▲70
	宿泊業、飲食サービス業	620	53.1%	215
	医療、福祉	3,062	3.1%	92
	サービス業	1,950	37.1%	528

【一般・パート別(有効求人)状況】

一般求人は前年同月比13.8%増加、パート求人は前年同月比19.0%増加となった。

3 求職 [資料 P 10]

項目	令和4年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求職	23,213	4.5 %	前年同月比で6か月連続増加	992
新規求職	4,562	3.6 %	前年同月比で2か月連続増加	157

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料 P 6]

項目	令和4年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在職者	870	1.8 %	前年同月比で16か月連続増加	15
離職者	1,660	2.6 %	前年同月比で2か月連続増加	42
事業主都合離職者	290	▲ 14.5 %	前年同月比で15か月連続減少	▲ 49
自己都合離職者	1,287	7.5 %	前年同月比で11か月連続増加	90
無業者	214	▲ 5.3 %	前年同月比で6か月ぶり減少	▲ 12

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比 3.5 %増加、パート求職者は前年同月比 5.8 %増加となつた。

4 就職 [資料 P 10]

項目	令和4年6月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月差)
当月	就職件数	1,617	7.3 %	前年同月比で2か月連続増加
	就職率	35.4 %	1.2 p	前年同月差で2か月ぶり上昇
累計 (4~6月)	就職件数	4,849	3.9 %	前年同月比で増加
	就職率	31.4 %	0.0 p	前年同期比で低下

5 雇用保険関係

項目	令和4年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,358	▲ 0.1 %	前年同月比で2ヶ月連続減少	▲ 2
受給者実人員	4,642	▲ 9.6 %	前年同月比で11か月連続減少	▲ 491
月末現在雇用保険被保険者数	404,568	▲ 0.8 %	前年同月比で21か月連続減少	▲ 3,331

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、コロナ禍の影響が残るもの、持ち直している。

今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

愛媛労働局では、高年齢者、就職氷河期世代、女性、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材育成、人手不足対策に取り組む。特に、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会を実現するために再就職支援や就業機会の確保を強化する。

※ 令和4年7月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 8月30日(火) ·全 国 分(厚生労働省取りまとめ) - 8月30日(火)

産業別新規求人の動向

令和4年6月

産業分類	3年	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	年度合計 (対前年度比)
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
農、林、漁業	110 18.3	93 ▲ 15.5	133 38.5	172 ▲ 8.0	147 33.6	117 60.3	82 22.4	71 4.4	133 209.3	84 ▲ 25.0	78 ▲ 17.0	77 57.1	104 ▲ 5.5	259 2.4		
鉱業、碎石業、砂利採取業	3 200.0	4 300.0	0 ▲ 100.0	5 —	8 300.0	5 ▲ 16.7	4 300.0	11 37.5	6 0.0	2 100.0	7 75.0	7 ▲ 57.1	3 0.0	3 ▲ 7.1	13	
建設業	1,002 10.2	727 ▲ 3.8	883 13.4	1,054 22.0	837 ▲ 7.1	893 19.7	859 11.0	829 8.4	1,004 0.7	1,001 10.0	779 7.2	924 2.1	1,131 12.9	2,834 7.6		
製造業	1,136 14.5	1,104 29.4	970 4.1	1,276 16.6	1,260 25.6	1,303 40.6	1,202 27.2	1,378 46.0	1,390 29.5	1,398 24.9	1,238 17.3	1,363 43.3	1,429 25.8	4,030 28.3		
食料品製造業	238 22.1	254 51.2	135 ▲ 35.1	295 17.5	289 24.6	176 ▲ 11.6	244 31.9	344 100.0	230 22.3	305 35.0	299 28.9	230 36.9	312 31.1	841 31.8		
織維工業	109 3.8	82 ▲ 10.9	89 61.8	114 1.8	142 23.5	112 33.3	108 21.3	141 22.6	151 39.8	168 69.7	146 18.7	147 32.4	155 42.2	448 30.6		
パルプ・紙・紙加工品製造業	129 ▲ 5.8	125 9.6	142 63.2	104 ▲ 25.7	142 43.4	178 122.5	151 4.1	113 ▲ 10.3	166 49.5	173 10.9	128 14.3	108 6.9	198 53.5	434 26.9		
金属製品製造業	123 25.5	93 12.0	79 ▲ 8.1	111 16.8	94 28.8	113 11.9	105 50.0	128 82.9	94 ▲ 18.3	110 1.9	89 8.5	110 44.7	114 ▲ 7.3	313 11.4		
はん用機械器具製造業	86 95.5	52 26.8	66 ▲ 17.5	69 25.5	83 69.4	67 ▲ 2.9	51 0.0	62 5.1	76 ▲ 1.3	58 ▲ 12.1	76 68.9	86 28.4	106 23.3	268 35.4		
生産用機械器具製造業	83 59.6	58 31.8	78 85.7	102 121.7	59 ▲ 25.3	99 219.4	80 24.2	89 35.6	93 34.8	80 ▲ 5.1	57 9.6	105 ▲ 16.2	105 26.5	242 8.0		
電気機械器具製造業	41 ▲ 2.4	20 ▲ 47.4	23 ▲ 30.3	54 68.8	33 ▲ 10.8	159 488.9	53 60.6	44 33.3	175 573.1	69 30.2	26 30.0	181 376.3	47 14.6	254 156.6		
輸送用機械器具製造業	162 14.1	211 49.6	130 ▲ 29.3	176 9.3	183 4.0	157 24.6	168 63.1	212 28.5	174 15.2	187 59.8	158 ▲ 14.1	167 41.5	198 22.2	523 12.7		
電気・ガス・熱供給・水道業	1 ▲ 95.0	7 ▲ 22.2	3 0.0	3 ▲ 81.3	5 ▲ 28.6	4 33.3	3 ▲ 40.0	11 ▲ 15.4	3 200.0	6 100.0	12 ▲ 36.8	3 ▲ 40.0	5 400.0	20 ▲ 20.0		
情報通信業	141 78.5	118 31.1	87 70.6	143 ▲ 9.5	109 ▲ 2.7	88 ▲ 31.3	181 16.0	106 ▲ 28.9	83 27.7	98 ▲ 32.9	155 3.3	74 ▲ 32.7	97 ▲ 31.2	326 ▲ 18.7		
運輸業、郵便業	512 34.7	452 ▲ 3.4	604 ▲ 0.3	512 12.8	533 ▲ 14.4	579 1.6	461 13.5	539 ▲ 2.7	517 ▲ 3.7	486 0.2	549 16.8	499 20.8	489 ▲ 4.5	1,537 10.2		
卸売業、小売業	1,419 20.7	1,324 11.6	1,385 0.1	1,456 ▲ 3.6	1,335 0.6	1,290 ▲ 6.1	1,203 ▲ 0.5	1,457 4.6	1,467 ▲ 4.6	1,283 4.3	1,485 20.8	1,539 14.4	1,349 ▲ 4.9	4,373 9.5		
金融業、保険業	105 ▲ 19.8	94 1.1	54 ▲ 29.9	111 ▲ 13.3	101 12.2	89 ▲ 8.2	99 ▲ 13.9	112 5.7	85 21.4	117 7.3	98 14.0	81 12.5	82 ▲ 21.9	261 ▲ 0.8		
不動産業、物品販借業	55 ▲ 15.4	66 ▲ 5.7	85 21.4	79 ▲ 8.1	119 20.2	152 81.0	64 ▲ 15.8	68 ▲ 23.6	130 36.8	86 11.7	70 ▲ 44.4	87 2.4	79 43.6	236 ▲ 11.3		
学術研究、専門・技術サービス業	300 ▲ 13.8	373 ▲ 11.6	237 11.3	283 ▲ 9.0	356 ▲ 15.4	259 ▲ 12.8	181 ▲ 31.4	285 ▲ 8.1	243 ▲ 13.5	203 ▲ 34.5	241 ▲ 27.2	261 16.5	192 ▲ 36.0	694 ▲ 18.8		
宿泊業、飲食サービス業	405 ▲ 17.3	553 23.7	424 12.2	415 ▲ 36.7	597 13.5	710 52.0	515 34.1	536 13.1	549 44.9	530 ▲ 23.5	619 46.7	642 110.5	620 53.1	1,881 66.2		
宿泊業	90 ▲ 1.1	112 103.6	114 ▲ 5.0	119 ▲ 7.0	124 15.9	189 13.2	134 54.0	123 105.0	132 51.7	168 ▲ 0.6	203 113.7	176 144.4	236 162.2	615 139.3		
飲食サービス業	315 ▲ 21.1	441 12.5	310 20.2	296 ▲ 43.9	473 12.9	521 73.7	381 28.3	413 ▲ 0.2	417 42.8	362 ▲ 30.9	416 27.2	466 100.0	384 21.9	1,266 44.7		
生活関連サービス業、娯楽業	288 2.5	375 ▲ 9.4	247 ▲ 25.4	332 8.9	411 23.8	278 ▲ 2.1	293 9.3	485 46.1	308 ▲ 12.7	312 2.3	492 41.0	280 ▲ 12.5	393 36.5	1,165 21.7		
教育、学習支援業	129 26.5	79 ▲ 16.0	60 ▲ 18.9	100 ▲ 10.7	117 ▲ 18.2	80 11.1	165 36.4	109 ▲ 28.8	132 17.9	186 24.8	104 13.0	89 4.7	128 ▲ 0.8	321 4.9		
医療、福祉	2,970 9.3	2,893 0.7	3,114 0.5	2,919 3.7	2,988 0.3	3,226 8.9	2,831 ▲ 0.5	3,204 5.2	3,040 ▲ 2.2	3,197 4.6	2,997 4.4	2,956 0.4	3,062 3.1	9,015 2.6		
医療業	976 16.1	941 1.8	924 1.2	995 18.6	1,017 3.5	973 3.2	930 10.8	1,113 10.0	992 13.2	1,083 4.4	1,056 6.2	949 8.1	976 0.0	2,991 4.7		
社会保険・社会福祉・介護事業	1,982 6.0	1,913 ▲ 0.9	2,167 ▲ 0.1	1,914 ▲ 2.7	1,948 ▲ 1.2	2,236 11.3	1,888 5.2	2,031 3.0	2,022 ▲ 9.0	2,096 5.2	1,867 1.3	1,997 ▲ 2.8	2,078 4.8	5,942 1.1		
複合サービス事業	49 ▲ 34.7	64 ▲ 15.8	108 ▲ 7.7	54 ▲ 21.7	192 ▲ 15.4	58 ▲ 40.2	33 ▲ 23.3	89 ▲ 2.2	69 11.3	55 ▲ 5.2	103 ▲ 36.0	139 58.0	81 65.3	323 8.4		
サニタリースタッフ業 (他に分類されないもの)	1,422 ▲ 6.5	1,276 0.8	1,102 5.7	1,254 2.4	1,817 21.6	1,605 37.1	1,342 21.9	1,680 35.9	1,554 33.6	1,636 54.9	1,489 25.4	1,543 30.4	1,950 37.1	4,982 31.4		
職業紹介・労働者派遣業	495 ▲ 29.2	512 ▲ 16.6	514 14.0	612 20.0	782 5.2	758 44.1	638 53.0	659 39.3	676 54.7	818 136.4	595 19.2	669 51.7	830 67.7	2,094 45.9		
公務(他に分類されるものを除く)・その他	158 ▲ 43.6	109 ▲ 27.8	134 16.5	121 ▲ 26.2	162 24.6	317 ▲ 36.0	405 24.6	418 2.0	379 ▲ 17.8	275 9.1	258 44.9	189 19.6	193 22.2	640 29.6		
合計	10,205 5.6	9,711 3.6	9,630 2.7	10,289 1.3	11,094 5.4	11,053 12.2	9,923 9.0	11,388 12.3	11,092 7.3	10,955 8.8	10,774 12.8	10,749 16.2	11,387 11.6	32,910 13.5		

(注) 1 上段：新規求人数（原数値、パートを含む。）、下段：新規求人の対前年度比。

2 産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」によるものである。

安 定 所 別・主 要 産 業 別 新 規 求 人 の 動 向
(令 和 4 年 6 月 対 前 年 増 減 数)

	松山		今治		新居浜		西条		四国中央		八幡浜		宇和島		大洲		県計		
	4年 6月	3年 6月	増減																
農、林、漁業	28	14	14	0	2	▲ 2	3	2	1	4	0	4	1	0	1	12	23	▲ 11	52
鉱業、石炭業、砂利採取業	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
建設業	479	421	58	104	98	6	194	136	58	78	51	27	87	67	20	32	19	13	84
製造業	381	277	104	343	255	88	110	115	▲ 5	146	137	9	242	192	50	94	60	34	49
電気・ガス・熱供給水道業	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5
情報通信業	82	120	▲ 38	7	4	3	2	2	0	4	0	4	2	9	▲ 7	0	1	▲ 1	5
運輸業、郵便業	209	204	5	54	59	▲ 5	103	88	15	23	33	▲ 10	45	45	0	13	36	▲ 23	14
卸売業、小売業	823	911	▲ 88	77	65	12	92	87	5	90	70	20	51	55	▲ 4	86	76	10	94
金融業、保険業	34	61	▲ 27	42	38	4	1	1	0	1	0	1	2	2	0	0	0	0	2
不動産業、物品賃借業	33	30	3	4	6	▲ 2	7	4	3	2	1	1	28	4	24	0	4	▲ 4	5
学術研究、専門、技術サービス業	148	205	▲ 57	12	11	1	11	32	▲ 21	2	3	▲ 1	4	3	1	4	9	▲ 5	6
宿泊業、飲食サービス業	357	211	146	69	23	46	40	23	17	28	21	7	31	45	▲ 14	20	28	▲ 8	39
生活関連サービス業、娯楽業	219	169	50	14	28	▲ 14	52	17	35	33	2	17	5	12	17	13	4	14	6
教育、学習支援業	94	87	7	2	1	1	5	15	▲ 10	7	9	▲ 2	2	1	1	4	3	1	9
医療、福祉	1,762	1,605	157	350	341	9	277	284	▲ 7	156	124	32	112	124	▲ 12	141	175	▲ 34	179
社会保険・社会福祉	1,240	1,131	109	223	218	5	227	213	14	80	68	12	56	69	▲ 13	78	69	9	119
複合サービス事業	12	21	▲ 9	19	6	13	12	4	8	4	3	1	11	6	5	5	1	4	12
サービス業(他に分類されないもの)	1,180	916	264	123	96	27	350	188	162	87	55	32	101	68	33	14	32	▲ 18	78
公務(他に分類されないもの)	98	43	55	12	6	6	16	▲ 10	29	9	20	16	43	▲ 27	10	9	1	6	15
合 計	5,946	5,299	647	1,232	1,039	193	1,265	1,014	251	696	549	147	752	669	83	452	489	▲ 37	644
																			11,387
																			10,205
																			1,182

(注) ハートを含む。

常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和4年6月

愛媛労働局

	求職者計	① 在職者	② 離職者	定年	事業主 都合離職者	自己都合 離職者	自営	③ 無業者	家事	その他
【月平均】 平成29年度	【3,321】 39,847	【1,083】 12,990	【1,924】 23,092	【55】 655	【421】 5,052	【1,410】 16,915	【36】 428	【314】 3,765	【46】 549	【268】 3,216
	▲ 7.6	▲ 5.5	▲ 9.0	3.8	▲ 10.4	▲ 8.6	▲ 22.9	▲ 5.8	2.8	▲ 7.1
【月平均】 平成30年度	【3,180】 38,158	【1,004】 12,045	【1,907】 22,888	【60】 724	【414】 4,967	【1,395】 16,738	【36】 435	【269】 3,225	【37】 441	【232】 2,784
	▲ 4.2	▲ 7.3	▲ 0.9	10.5	▲ 1.7	▲ 1.0	1.6	▲ 14.3	▲ 19.7	▲ 13.4
【月平均】 令和元年度	【2,966】 35,591	【910】 10,923	【1,807】 21,688	【56】 673	【374】 4,484	【1,344】 16,133	【31】 368	【228】 2,737	【32】 380	【196】 2,357
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3
【月平均】 令和2年度	【2,761】 33,136	【804】 9,644	【1,748】 20,972	【50】 605	【449】 5,383	【1,219】 14,627	【27】 327	【197】 2,368	【33】 392	【165】 1,976
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2
【月平均】 令和3年度	【2,776】 33,314	【868】 10,413	【1,678】 20,131	【45】 541	【334】 4,008	【1,258】 15,091	【38】 452	【231】 2,770	【33】 400	【198】 2,370
	0.5	8.0	▲ 4.0	▲ 10.6	▲ 25.5	3.2	38.2	17.0	2.0	19.9
令和2年6月	2,807	785	1,761	41	465	1,225	27	209	30	179
	▲ 0.9	▲ 9.2	0.9	▲ 4.7	28.5	▲ 6.6	0.0	▲ 6.3	0.0	▲ 7.3
7月	2,793	787	1,826	54	486	1,255	29	180	28	152
	▲ 11.2	▲ 17.8	▲ 6.5	12.5	20.0	▲ 13.9	▲ 23.7	▲ 23.1	33.3	▲ 28.6
8月	2,556	804	1,591	39	331	1,198	20	161	24	137
	▲ 9.8	▲ 10.8	▲ 4.7	▲ 18.8	17.0	▲ 8.6	▲ 25.9	▲ 38.8	▲ 25.0	▲ 40.7
9月	2,777	820	1,760	40	534	1,161	22	197	33	164
	▲ 2.4	▲ 4.4	0.1	29.0	56.6	▲ 14.3	▲ 24.1	▲ 14.0	▲ 32.7	▲ 8.9
10月	2,878	790	1,845	39	507	1,268	30	243	45	198
	▲ 1.5	▲ 7.4	▲ 1.4	▲ 25.0	25.5	▲ 8.8	36.4	22.7	104.5	12.5
11月	2,235	693	1,372	22	315	1,012	21	170	25	145
	▲ 9.7	▲ 14.3	▲ 6.6	▲ 29.0	18.4	▲ 11.5	▲ 12.5	▲ 13.7	▲ 28.6	▲ 10.5
12月	2,072	729	1,187	35	278	847	27	156	34	122
	▲ 7.5	▲ 13.8	▲ 4.4	▲ 12.5	20.3	▲ 10.6	17.4	2.0	36.0	▲ 4.7
令和3年1月	2,876	892	1,828	48	408	1,334	34	156	36	120
	▲ 8.7	▲ 12.5	▲ 1.6	17.1	24.8	▲ 7.6	▲ 17.1	▲ 20.0	24.1	▲ 27.7
2月	2,760	986	1,588	36	345	1,186	18	186	37	149
	▲ 4.2	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 7.7	12.7	▲ 2.6	▲ 33.3	▲ 17.0	0.0	▲ 20.3
3月	3,104	1,070	1,750	35	389	1,286	37	284	33	251
	2.2	5.2	6.9	▲ 14.6	25.5	3.4	▲ 5.1	▲ 1.0	13.8	▲ 2.7
令和3年4月	3,478	728	2,482	119	674	1,656	31	268	47	221
	▲ 5.9	4.6	▲ 8.2	▲ 27.0	▲ 21.9	0.6	10.7	10.7	9.3	11.1
5月	2,485	659	1,620	46	342	1,201	28	206	44	162
	▲ 3.7	11.3	▲ 8.0	▲ 13.2	▲ 26.0	▲ 0.7	▲ 17.6	12.0	83.3	1.3
6月	2,699	855	1,618	41	339	1,197	39	226	25	201
	▲ 3.8	8.9	▲ 8.1	0.0	▲ 27.1	▲ 2.3	44.4	8.1	▲ 16.7	12.3
7月	2,733	889	1,618	34	341	1,197	43	226	30	196
	▲ 2.1	13.0	▲ 11.4	▲ 37.0	▲ 29.8	▲ 4.6	48.3	25.6	7.1	28.9
8月	2,754	911	1,639	40	308	1,256	32	204	33	171
	7.7	13.3	3.0	2.6	▲ 6.9	4.8	60.0	26.7	37.5	24.8
9月	2,662	837	1,587	33	277	1,216	55	238	31	207
	▲ 4.1	2.1	▲ 9.8	▲ 17.5	▲ 48.1	4.7	150.0	20.8	▲ 6.1	26.2
10月	2,734	811	1,694	53	320	1,286	32	229	30	199
	▲ 5.0	2.7	▲ 8.2	35.9	▲ 36.9	1.4	6.7	▲ 5.8	▲ 33.3	0.5
11月	2,450	760	1,463	23	246	1,150	40	227	32	195
	9.6	9.7	6.6	4.5	▲ 21.9	13.6	90.5	33.5	28.0	34.5
12月	2,138	753	1,235	30	245	925	33	150	25	125
	3.2	3.3	4.0	▲ 14.3	▲ 11.9	9.2	22.2	▲ 3.8	▲ 26.5	2.5
令和4年1月	3,189	1,071	1,865	46	338	1,426	52	253	35	218
	10.9	20.1	2.0	▲ 4.2	▲ 17.2	6.9	52.9	62.2	▲ 2.8	81.7
2月	2,838	1,048	1,569	38	272	1,223	34	221	27	194
	2.8	6.3	▲ 1.2	5.6	▲ 21.2	3.1	88.9	18.8	▲ 27.0	30.2
3月	3,154	1,091	1,741	38	306	1,358	33	322	41	281
	1.6	2.0	▲ 0.5	8.6	▲ 21.3	5.6	▲ 10.8	13.4	24.2	12.0
令和4年4月	3,466	740	2,423	135	560	1,687	32	303	42	261
	▲ 0.3	1.6	▲ 2.4	13.4	▲ 16.9	1.9	3.2	13.1	▲ 10.6	18.1
5月	2,708	796	1,677	56	314	1,277	29	235	39	196
	9.0	20.8	3.5	21.7	▲ 8.2	6.3	3.6	14.1	▲ 11.4	21.0
6月	2,744	870	1,660	50	290	1,287	29	214	26	188
	1.7	1.8	2.6	22.0	▲ 14.5	7.5	▲ 25.6	▲ 5.3	4.0	▲ 6.5
【月平均】 当年度累計	【2,973】 8,918	【802】 2,406	【1,920】 5,760	【80】 241	【388】 1,164	【1,417】 4,251	【30】 90	【251】 752	【36】 107	【215】 645
前年同期	8,662	2,242	5,720	206	1,355	4,054	98	700	116	584
前年同期比	3.0	7.3	0.7	17.0	▲ 14.1	4.9	▲ 8.2	7.4	▲ 7.8	10.4

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。

【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項目	令和4年 6月	令和3年 6月	前年同月比 (差)
正社員	① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	13,421	12,932 3.8%
	② 月間有効求人数 (人)	14,782	13,338 10.8%
	③ 新規求人数 (人)	5,267	4,952 6.4%
	④ 就職件数 (件)	757	666 13.7%
	⑤ 有効求人倍率 (倍) (②／①) (原数値)	1.10	1.03 0.07 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用的月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用的月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

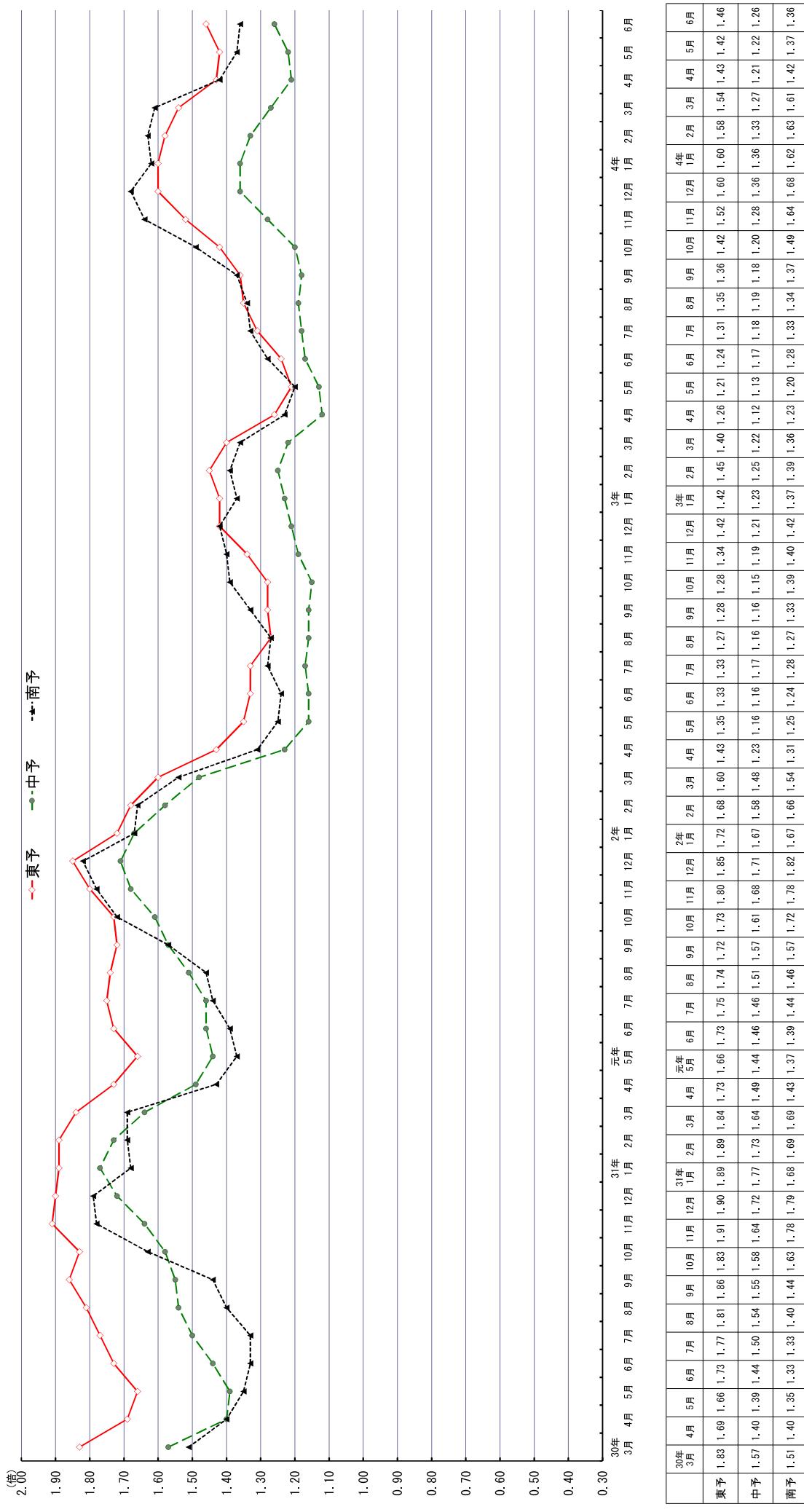
月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和4年6月	令和3年6月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.46	1.24	0.22p
	中予	1.26	1.17	0.09p
	南予	1.36	1.28	0.08p
	県計	1.34	1.21	0.13p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,848	6,802	0.7%
	中予	13,130	12,177	7.8%
	南予	3,235	3,242	▲ 0.2%
	県計	23,213	22,221	4.5%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	10,016	8,417	19.0%
	中予	16,565	14,230	16.4%
	南予	4,415	4,151	6.4%
	県計	30,996	26,798	15.7%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

地域別有效求人倍率の推移（原数值）



一般職業紹介状況

令和4年6月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

年度・月	項目	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求職人数			D 月間有効求職人数			E 就職件数			F 充足数			求人倍率 (季節調整値)			就職率		
		常 用	う ち (保) 中 高 年	う ち 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	う ち 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	う ち 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	う ち 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	う ち 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	う ち 中 高 年	E/A (%)	F/C (%)				
令和3年度	54,788	54,422	13,945	28,212	262,564	261,206	93,365	141,198	124,138	108,610	344,903	305,198	17,544	16,097	5,068	8,506	17,302	15,958	2,27	1,31	*	*	*	32.0	13.9
月平均	4,566	4,535	1,162	2,351	21,880	21,767	7,780	11,767	10,345	9,051	28,742	25,433	1,462	1,341	422	709	1,442	1,330	—	—	*	*	*	—	—
令和3年6月	4,405	4,339	1,167	2,220	22,221	22,040	8,559	12,122	10,205	9,092	26,798	24,251	1,507	1,373	435	714	1,484	1,358	2,32	1,21	2,39	1,31	34.2	14.5	
7月	4,505	4,464	1,110	2,339	21,805	21,612	8,505	11,740	9,711	8,756	27,019	24,530	1,356	1,256	399	666	1,349	1,259	2,16	1,24	2,20	1,31	30.1	13.9	
8月	4,360	4,337	1,177	2,176	22,005	21,852	8,363	11,802	9,630	8,768	27,634	25,080	1,249	1,176	388	601	1,211	1,149	2,21	1,26	2,16	1,30	28.6	12.6	
9月	4,377	4,360	1,129	2,158	22,199	22,101	8,203	11,811	10,289	9,289	28,006	25,427	1,508	1,406	455	712	1,481	1,389	2,35	1,26	2,32	1,29	34.5	14.4	
10月	4,515	4,493	1,204	2,301	22,167	22,073	7,988	11,831	11,094	9,515	28,981	25,300	1,489	1,377	463	739	1,464	1,360	2,46	1,31	2,32	1,31	33.0	13.2	
11月	4,029	4,001	964	2,007	21,544	21,445	7,575	11,492	11,053	9,438	30,256	26,463	1,454	1,324	440	685	1,442	1,323	2,74	1,40	2,35	1,32	36.1	13.0	
12月	3,393	3,377	860	1,735	20,266	20,175	7,014	10,801	9,923	8,442	29,902	25,841	1,278	1,110	376	623	1,271	1,113	2,92	1,48	2,37	1,35	37.7	12.8	
令和4年1月	5,097	5,073	1,241	2,734	20,996	20,907	6,992	11,294	11,388	9,539	30,749	26,374	1,267	1,126	372	649	1,235	1,097	2,23	1,46	2,18	1,34	24.9	10.8	
2月	4,567	4,552	1,039	2,337	21,335	21,257	6,871	11,491	11,092	9,454	30,777	26,233	1,401	1,274	337	695	1,407	1,292	2,43	1,44	2,28	1,33	30.7	12.7	
3月	5,092	5,071	1,170	2,527	22,525	22,443	7,022	12,028	10,955	9,412	31,395	26,804	1,874	1,730	516	928	1,828	1,689	2,15	1,39	2,28	1,34	36.8	16.7	
令和4年4月	6,163	6,135	1,789	3,492	23,490	23,403	7,279	12,838	10,774	9,681	30,657	26,842	1,652	1,535	428	804	1,620	1,510	1,75	1,31	2,45	1,40	26.8	15.0	
5月	4,705	4,648	1,203	2,452	23,486	23,361	7,462	12,818	10,749	9,443	30,540	27,036	1,580	1,463	457	790	1,561	1,451	2,28	1,30	2,44	1,44	33.6	14.5	
6月	4,562	4,511	1,169	2,282	23,213	23,052	7,933	12,550	11,387	9,975	30,996	27,525	1,617	1,509	480	809	1,596	1,498	2,50	1,34	2,51	1,44	35.4	14.0	
前年同月比	3.6	4.0	0.2	2.8	4.5	4.6	7.3	3.5	11.6	9.7	15.7	13.5	7.3	9.9	10.3	13.3	7.5	10.3	0.18p	0.13p	0.07	0.00	1.2p	▲ 0.5p	

(注) *求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

中 松 山	6.8	6.7	0.8	7.6	7.8	▲ 4.4	6.3	12.2	10.4	16.4	14.1	2.9	4.3	▲ 3.2	15.6	▲ 0.1	3.3	0.12p	0.09p	0.09p	0.09p	▲ 1.1p	▲ 1.5p	
予 予	2,348	2,341	644	1,115	13,130	13,090	4,330	6,832	5,946	5,182	16,565	14,502	649	602	180	340	703	656	2,53	1,26	*	*	27.6	11.8
今 治	3.0	4.2	▲ 1.6	0.0	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 12.8	▲ 1.7	18.6	17.5	13.5	11.2	3.8	8.6	4.8	3.8	4.2	3.8	0.3p	0.16p	0.16p	0.16p	0.3p	▲ 2.2p
新 居 浜	551	544	124	290	2,427	2,408	842	1,351	1,232	1,120	3,068	2,789	216	201	66	109	191	173	2,24	1,26	*	*	39.2	15.5
東 予 西	359	359	76	193	1,718	1,711	559	943	1,265	914	3,093	2,482	156	145	55	78	157	147	3,52	1,80	*	*	43.5	12.4
四 国 中 央	315	313	86	136	1,416	1,408	567	738	696	618	1,951	1,689	139	130	44	47	119	115	2,21	1,38	*	*	44.1	17.1
八 幡 浜	205	177	49	124	1,051	986	384	707	452	435	1,219	1,183	92	88	24	50	69	65	2,20	1,16	*	*	44.9	15.3
南 宇 和 島	4.0	3.0	25.0	8.8	3.0	▲ 15.1	0.8	▲ 13.8	▲ 10.2	10.1	9.7	14.2	11.8	17.6	11.9	13.7	13.0	▲ 0.47p	0.10p	0.10p	0.10p	4.1p	0.3p	
大 洋	192	191	35	103	861	853	292	473	400	382	1,162	1,119	91	90	24	43	90	89	2.08	1.35	*	*	44.6	17.8

(注) *公共職業安定所別は前年同月比、下段は原数値である。 *新規卒を除きパートタイムを含む。

一般職業紹介状況(全数)前年比

令和4年6月													愛媛労働局
年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季節 調整値	原数值	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季節 調整値	原数值	
平成27年度	-	▲ 5.9	-	8.1	-	1.27	-	▲ 5.5	-	6.9	-	1.90	▲ 4.7
平成28年度	-	▲ 5.4	-	5.3	-	1.42	-	▲ 6.6	-	3.5	-	2.10	▲ 6.3
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和3年度	-	1.7	-	6.0	-	1.31	-	4.4	-	6.2	-	2.27	2.7
令和2年度													
令和2年4月	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 6.0	▲ 18.1	1.39	1.30	▲ 2.3	▲ 11.2	▲ 11.6	▲ 27.1	2.04	1.48	▲ 22.7
5月	▲ 0.1	▲ 4.7	▲ 2.7	▲ 21.8	1.35	1.23	▲ 0.4	▲ 19.8	15.3	▲ 19.8	2.37	2.30	▲ 37.6
6月	2.5	0.2	0.7	▲ 19.9	1.33	1.22	7.1	2.6	▲ 1.5	▲ 10.9	2.18	2.07	▲ 14.6
7月	3.3	1.4	0.5	▲ 19.1	1.29	1.23	▲ 4.8	▲ 10.1	▲ 3.9	▲ 21.4	2.20	2.17	▲ 20.3
8月	2.8	5.8	▲ 0.7	▲ 18.8	1.25	1.21	▲ 1.2	▲ 7.9	3.6	▲ 18.0	2.31	2.41	▲ 17.8
9月	1.9	10.1	1.5	▲ 17.0	1.24	1.22	1.7	▲ 3.8	1.0	▲ 11.1	2.29	2.31	▲ 19.7
10月	2.8	14.8	0.5	▲ 15.7	1.22	1.22	1.5	▲ 0.3	▲ 4.2	▲ 17.6	2.16	2.31	▲ 14.4
11月	1.8	16.4	▲ 1.2	▲ 15.3	1.18	1.26	▲ 2.7	▲ 8.2	2.2	▲ 14.5	2.27	2.73	▲ 8.1
12月	▲ 2.0	15.0	▲ 1.4	▲ 15.4	1.19	1.30	▲ 3.1	▲ 7.7	▲ 0.8	▲ 11.8	2.33	2.85	▲ 7.1
令和3年1月	▲ 1.7	10.9	▲ 0.7	▲ 14.3	1.20	1.30	2.9	▲ 8.7	▲ 2.7	▲ 14.9	2.20	2.25	▲ 7.1
2月	▲ 1.4	8.8	0.8	▲ 11.0	1.23	1.33	0.7	▲ 2.3	3.3	▲ 7.7	2.26	2.38	▲ 12.0
3月	▲ 0.3	9.4	0.9	▲ 7.1	1.24	1.30	0.9	5.7	1.0	4.1	2.26	2.05	5.1
令和3年度													
令和3年4月	▲ 0.1	9.4	1.9	▲ 0.7	1.27	1.18	2.0	4.5	▲ 2.2	8.0	2.17	1.53	5.8
5月	▲ 0.6	8.8	0.7	3.4	1.28	1.16	▲ 2.9	2.1	1.5	▲ 2.6	2.27	2.20	28.1
6月	▲ 1.2	4.5	1.0	3.1	1.31	1.21	1.3	▲ 5.6	6.7	5.6	2.39	2.32	2.0
7月	1.3	2.7	0.9	3.5	1.31	1.24	5.0	4.1	▲ 3.1	3.6	2.20	2.16	▲ 2.4
8月	1.1	2.2	0.9	6.3	1.30	1.26	1.0	12.0	▲ 1.0	2.7	2.16	2.21	1.5
9月	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 1.3	2.7	1.29	1.26	▲ 6.0	▲ 0.3	0.8	1.3	2.32	2.35	11.7
10月	▲ 0.1	▲ 4.0	1.0	2.8	1.31	1.31	3.7	▲ 1.1	3.7	5.4	2.32	2.46	▲ 1.6
11月	0.0	▲ 4.0	1.3	6.9	1.32	1.40	▲ 0.3	11.7	1.1	12.2	2.35	2.74	▲ 0.2
12月	0.0	▲ 3.1	1.8	10.1	1.35	1.48	▲ 1.2	6.3	▲ 0.3	9.0	2.37	2.92	2.7
令和4年1月	2.0	0.4	1.9	12.8	1.34	1.46	9.2	12.9	0.6	12.3	2.18	2.23	4.5
2月	▲ 0.2	1.8	▲ 1.5	10.3	1.33	1.44	▲ 6.4	5.3	▲ 2.5	7.3	2.28	2.43	4.2
3月	1.7	2.9	2.5	10.7	1.34	1.39	5.5	3.6	5.6	8.8	2.28	2.15	▲ 11.3
令和4年度													
令和4年4月	▲ 0.5	2.4	3.8	13.1	1.40	1.31	▲ 6.1	▲ 1.2	1.2	12.8	2.45	1.75	▲ 1.0
5月	0.0	4.1	2.9	16.2	1.44	1.30	2.5	11.8	2.0	16.2	2.44	2.28	5.9
6月	▲ 0.1	4.5	0.4	15.7	1.44	1.34	▲ 1.1	3.6	1.5	11.6	2.51	2.50	7.3
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和5年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

2 令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

令和4年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和4年6月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (一般)		充足件数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職件数	
	6月実績	年間目標	6月実績	年間目標	4月実績	年間目標
	令和4年度実績累計	進捗率	令和4年度実績累計	進捗率	令和4年度実績累計	進捗率
松山	649	7,347	703	7,963	154	2,451
	1,967	26.8%	2,085	26.2%	154	6.3%
今治	216	2,358	191	2,137	50	616
	652	27.7%	582	27.2%	50	8.1%
八幡浜	92	1,092	69	952	15	250
	307	28.1%	265	27.8%	15	6.0%
宇和島	137	1,448	133	1,278	26	365
	416	28.7%	395	30.9%	26	7.1%
新居浜	156	1,642	157	1,593	26	461
	451	27.5%	439	27.6%	26	5.6%
西条	139	1,481	119	1,212	14	443
	371	25.1%	335	27.6%	14	3.2%
四国中央	137	1,506	134	1,522	23	391
	363	24.1%	367	24.1%	23	5.9%
大洲	91	1,052	90	887	8	215
	322	30.6%	309	34.8%	8	3.7%
合計	1,617	17,926	1,596	17,544	316	5,192
	4,849	27.1%	4,777	27.2%	316	6.1%

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになります。

また、令和3年度の実績値を踏まえて改めて年間目標を設定するため年間目標参考値としています。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.41	1.45	1.50	1.53	1.52	1.53	1.56	1.56	1.58	1.54	1.56	1.51	1.55
30年	1.57	1.58	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.65	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和 元年	1.67	1.66	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.65	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.56	1.51	1.46	1.39	1.35	1.33	1.29	1.25	1.24	1.22	1.18	1.19	1.33	1.26
3年	1.20	1.23	1.24	1.27	1.28	1.31	1.31	1.30	1.29	1.31	1.32	1.35	1.28	1.31
4年	1.34	1.33	1.34	1.40	1.44	1.44								

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
なお、令和3年12月以前の数値は新季節指標により改訂されている。

2 年計及び年度計は原数値。

参 考

用語	解説
季節調整値	求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからぬいため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値＝原数値 ÷ 季節指数 × 100)
新規求人数	期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。
月間有効求人数	前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。
新規求職申込件数	期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。
月間有効求職者数	前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
新規求人倍率	新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。
有効求人倍率	有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。
正社員	雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。